

平成25年 3 月 7 日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君		13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君		まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総務部長	高 木 和 彦 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本 昌	明 君
まちづくり政策部長	中 西 昭 夫 君		町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	北 雅 夫 君		町民福祉部 健康推進課長	下 村 利	郎 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長	長 丸 信 也 君		町民福祉部 環境政策課長	中 宮 憲	司 君
消 防 長	津 幡 博 君		都市整備部 産業振興課長	喜 多 哲	司 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田 吉 弘 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎	一 君
会計管理者 兼会計課長	重 原 正 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君		教育委員会 学校教育課長	北 川 真 由 美	君
総務部税務課長	若 林 優 治 君		教育委員会 生涯学習課長	岩 上 涼 一	君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	向 貴 代 治 君		事 務 局 書 記	田 中 義 勝 君
---------	-----------	--	-----------	-----------

○議事日程（第2号）

平成25年3月7日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第1号から議案第37号まで）

日程第2

町政一般質問

4番 生田 勇 人

9番 能村 憲 治

1番 太田 臣 宣

2番 中島 利 美

11番 水口 裕 子

10番 清水 文 雄

6番 藤井 良 信



午前10時00分開議

○開 議

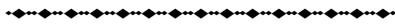
○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しをいただき、まことにご苦労さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日です。

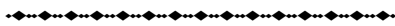
初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようご協力お願いいたします。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、5日の会議の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、議案第1号平成24年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第37号平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）までの37議

案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【夷藤満君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号平成24年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第37号平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）までの議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今期定例会までに受理しました請願第16号T P P交渉に参加しないことを求める

意見書提出に関する請願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしますので審査願います。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、議員が質問している際は静粛にしていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 おはようございます。

議席番号4番、生田勇人です。

平成25年第1回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問します。

まず、川口町長におかれましては、近年、近隣市町に比べ停滞、閉塞する当町の現状を憂い、それまで奉職していた町職員を辞し、不転任の決意で内灘再生を掲げ、本年1月20日、内灘町長選挙において見事当選を果たされました。改めまして、心よりお祝いを申し上げます。

川口町長には、今後、町民融和に努め、スピード感ある行政を構築し、子供たちの未来へ誇れる内灘町を築いていただけるものと大いに期待をしております。

また、就任後も国、県へ出向いて積極的に当町における懸案事項の陳情も行っており、文字どおり国、県とのパイプの再生に取り組んでおられる様子であります。

日本民主主義の原点である二元代表制、町長と議会が車の両輪となり、お互いを切磋琢磨しながら、町民の笑顔のために力を合わせて町を前に進めるべく、ともに頑張ってい

きましょう。

それでは、質問に入ります。町長並びに執行部には明快なる答弁をお願いいたします。

1問目は、今後の北部開発の取り組みはということで質問します。

近年のサンセットブリッジと白帆台団地の完成後、やっと内灘北部地区開発の第2ステージだという時点で、数々の企業、商業誘致や、また最近では能登有料道路が北陸新幹線金沢開業に先立ち無料化され、4車線化工事も行っている中で、当町発展にとって必要不可欠でありますインターチェンジ設置などがその計画を転々とし、安易な発想や住民への説明不足などにより頓挫し、我々北部地区住民を初め多くの町民が歯がゆい思いをしてきました。

この北部地区において、近年では西荒屋・室地区の斜面が土砂災害警戒区域、いわゆる危険崖地に指定されるなど、数々の問題が山積みしております。

当町面積の半分以上を占める北部地区は、南部の市街化区域を形成する上での農業振興地域、すなわち市街化調整区域としてこれまで長い歴史を歩んでまいりました。しかしながら、宮坂・西荒屋・室地区では近年、人口減少、特に若い世代の流出が問題となっており、特に西荒屋住民、室住民の活力の源である西荒屋小学校も、このままでは数年後に複式学級化されるなど、存続方針が示されてもなお、地域住民は大変心配をしております。

北部地区への方針が定まらず、住民が混乱する中、川口町長におかれましては選挙活動期間において北部八策なるものを発表いたしました。

この北部八策の中には、私が今述べたものも含め、福祉センター、総合公園、かほく市との重要アクセス道である町道幹8号、避難道路、地区計画の見直しなど、今後の北部開発に欠かせない問題がしっかりと町長の考えで明記してあります。この北部八策は、私を含

め北部地区住民にとって大きな希望となっております。

また、この北部八策の中では、この計画をもとに北部開発ビジョンを皆様と早急に策定するとありますが、どういう手法で、ビジョン完成の时期的なものもあわせてどのように考えているのかまずお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

議員各位にはご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、傍聴席の皆様におかれましても、早朝から町政一般質問を傍聴いただき、まことにありがとうございます。

私のほうから先に一言申し上げさせていただきたいと存じます。

過日執行されました内灘町長選挙におきまして、第7代町長としての重責を担うことになりました。選挙期間中、議会の皆様を初め多くの町民の皆様との対話を通じ、町政に対する期待の大きさを肌身で感じたところであります。

今後とも町民の皆様、町議会の皆様のご意見に真摯に耳を傾け、町の融和に努めるとともに、内灘町の歴史、文化、伝統を尊重し、豊かな自然と特性を生かした南部と北部のバランスのとれた町の発展を目指し、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりに取り組みます。

この4年間、身を賭して、内灘町の発展のため全力を尽くしてまいりる覚悟でありますので、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、生田勇人議員の北部開発について、北部八策のビジョン完成の時期はというご質問にお答えいたします。

内灘町の先人たちは、かつて砂に覆われた不毛の大地に根をおろし、厳しい飛砂との闘

いに大変苦勞されてまいりました。

そういった折、昭和28年、アメリカ軍の試射場接収の見返りとして、国有財産となっている広大な砂丘地400ヘクタールを国の事業として内灘地区代行開墾建設事業により、不毛の砂丘地が、かんがい施設や防風林の整備により広大な畑地に生まれ変わりました。事業終了後は、農地は町民に払い下げられ、多くの方々が農業を始められたこととなりました。

昭和45年7月の新都市計画法施行において、町の南部を市街化区域に、北部を市街化調整区域に指定されました。南部の市街化区域は、以降、数々の区画整理事業が行われ、畑作利用から宅地化へと造成され、内灘町は金沢市のベッドタウンとして大きく進展してきたわけであります。一方、北部の市街化調整区域は、市街化を抑制する区域と位置づけられ、農業中心とした土地利用となった次第であります。

しかしながら、都市計画法による線引きが実施され42年が経過した今日、北部地区においては、議員おっしゃるとおり少子・高齢化、人口減少傾向となっている状況であります。

私は、町の活性化や町の発展の可能性などの鍵は北部地区にあると確信いたしているところであります。

北陸新幹線金沢開業や能登有料道路無料化を控えているこの契機に、内灘町に多くの人を呼び込み、町活性化を図るチャンスであると考えているものであります。

そういったことから、早急に北部開発ビジョンの策定のための調査費を6月補正に計上し、北部開発の全体構想について、北部開発促進協議会の皆様と協議を行いながら構想案をまとめ、議会の皆様にも提示し、早期に北部開発ビジョンを策定したいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 早期に策定したいという力強い決意といたしましょうか、お言葉、ありがとうございました。

この北部八策、これは本当に北部住民にとって大切なこれからの北部開発ビジョンということになってくるんですけど、それに関連しまして、ただいま策定中の都市計画マスタープラン、こういったものがあります。これは10年に一度、町の方針等々を決める大切な都市計画マスタープランというふうになっております。

策定中といたしましても、策定委員会がここ数年、特に昨年なんかは1回ぐらいしか策定委員会が開催されていないというふうに伺っておるわけですが、大変重要なまちづくりにおける今後の指針となるこの内灘町都市計画マスタープランに、今早急に取りまとめたいと町長おっしゃいました北部開発ビジョン、こういったものを反映させることが可能なかどうか、お聞きたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 生田議員の内灘町都市計画マスタープランに反映が可能かどうかのご質問にお答えいたします。

私はまだ町長として就任して間もないことから、現在策定中の都市計画マスタープランの内容を聞き取りした上で、道路網計画や既存市街地整備計画などの北部開発ビジョンが都市計画マスタープランに反映できるよう、時間をかけて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 都市計画マスタープランにしっかりと明記するためにも、関係方面と連動協議して、しっかりとした北部開発ビジョンが策定されることをお願いいたします。

また、最近の白帆台インターやメガソーラーの住民説明会の状況からもわかるとおり、

町からの説明は地域住民が到底納得できない事態が続いております。

今後の北部開発に限らず、町各種事業において、町の方針、説明責任のあり方についてどう考えているのか、町長の思いをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 生田議員の各種事業の説明責任のあり方についてお答えいたします。

地区住民にかかわる事業を行う場合は、事前に住民の理解を得た上で事業を進めることは申すまでもありません。

今後私は、町の各種事業を進める場合は、議会の皆様としっかりと協議し、事業着手前には関係住民に説明を行い、理解を得た上で事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 しっかりとした説明のほう、事後説明ではなく、しっかりとした事前説明のほうを町民の皆さんは望んでおいでると思いますので、ひとつそういう方針で取り組んでいただきたいと思います。

町長が示されました北部八策には、「県都金沢に隣接するコンパクトな町に発展のチャンスが無限大」とありますが、私も全く同感であります。

現在、この人口減少時代に、全国どの自治体でも地域間競争、自治体の魅力を高め、定住人口の増加をもくろんでおります。

新幹線開業を間近に控え、能登有料道路も無料化も目前、しっかりとしたインフラ整備がなされれば、通勤圏としては金沢市山手より好条件な位置となるのではないのでしょうか。

北部開発ビジョンには喫緊の課題も多く、優先順位などが問題となるでしょうが、その喫緊の課題と並行して、できるものから国、県とのパイプをしっかりと築き、着手していた

だきたい。

夢は大きく「内灘町から内灘市へ」ということを期待しまして、次の質問に入ります。

2問目は、行財政改革について質問をします。

町長におかれましては、先ほど質問しました北部開発ビジョンも含め、選挙期間中に数々の公約を発表いたしました。それら公約を実現するには、今後さらなる行財政改革が求められます。

他市町に比べ、福祉や住民サービスの質を低下させずに行うというのはもちろんですが、本当に必要なものと不必要なもの、不必要とえば語弊があるかもしれませんが、他市町より突出しているものとか、他市町が時代にそぐわないとして廃止している中で当町に残っているものとか、今後の継続を見直さなければならないものがまだまだあると感じております。

当町は平成22年度に実質単年度収支が黒字化したということでございますが、これは北部土地区画整理組合解散時の余剰金など臨時的収入のおかげであったということは以前一般質問をさせていただいたときにはっきりとしております。この平成22年度以外は赤字、現在も赤字なわけであります。

私がたくさんの町民の皆様よりいただいております意見としては、まずこの行財政改革、行財政改革と言いながら、それに逆行するような近年の部、課の創設とそれに伴う管理職の増加であります。これは町民意識、民間意識とかけ離れているのではないかと、多くの声をお聞きしました。

町長は選挙戦において行財政改革のうち、行政のスリム化を掲げておりました。これがどのような行財政改革なのか、具体的にお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 生田勇人議員の行財

政改革、行政のスリム化についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私は、選挙戦において、部、課の統廃合による行政のスリム化を訴えてまいりました。

町長就任からの時間的關係から平成25年4月における人事異動には間に合いませんが、平成25年7月に組織変更を実施したいと考えております。具体的には、まちづくり政策部を廃止し、組織のスリム化を図りたいと考えており、将来的には現在あります部制そのものの廃止も考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございます。

次に、各種委員会、審議会の数であります。

聞くとところによれば、10万人都市の小松市と同数規模と伺っております。それらに係る金額も近隣他市町に比べ、人口約2万7,000人の当町は突出しており、充て職委員の多数の委員会のかけ持ちを招いております。

国、県から設置を義務づけされたもの以外、似通ったものは統廃合しなければいけないのではないかと、これまた多くの声を聞いております。考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問、私のほうからお答えをいたします。

町の各種委員会、審議会は、前年度末で73組織あり、町の附属機関としてそれぞれの目的、趣旨に応じた役割を担っていただいております。

大別して、法令で設置が義務づけられているもの、法令の趣旨にのっとり条例で設置している機関及び町の考え方によって任意に設置した機関がございます。

議員ご指摘の目的や趣旨の似通った審議会等につきましては、今後、所管する部署にお

きまして改めて内容を精査し、組織の効率的な運用あるいは行政のスリム化を図っていくという視点から、統合、廃止も含めた検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ぜひ各種そういった組織のスリム化ということを進めていただいて、公約実現に向けて行財政改革を行っていただきたいと思いますと思っております。

各種町団体、その他の団体のあり方など、まだまだ行財政改革について質問したいことはたくさんありますけれども、今回、ほかの議員さんの一般質問と重なることも多々ございますので、また別の機会とさせていただきますと思います。

川口町長におかれましては、子供たちや高齢者の方々に負担を求めることなく、本当の単年度収支黒字化を構築し、公約を実現して行っていただけるよう、しっかりと行財政改革に取り組んでいていただけるものと期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 9番、能村憲治議員。

〔9番 能村憲治君 登壇〕

○9番【能村憲治君】 9番、能村憲治。

平成25年第1回定例会において、町政の一般質問をさせていただきます。一問一答でよろしく願いをいたします。

執行部の皆さんには、わかりやすい言葉で答弁のほう、よろしく願いをしておきます。

3月11日で2年になります東日本大震災、まだまだ復興がおくれているようで、一日も早い復興を願うものでございます。

先ほど生田議員からのお話にもありましたように、ことし1月に行われました内灘町長選挙におきまして見事当選をし、川口町政が発足をいたしました。心よりおめでとうと言わせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

私からは、今回は大きな項目で4つの質問いたします。1問目は川口町長の内灘再生に向けた心意気、2番目には太陽光発電について、3番目、融雪消雪について、4番目、文化会館内にあるチャレンジ喫茶についてでございます。

それでは、順次伺ってまいります。

まず、川口町長の内灘再生に向けた心意気をお伺いをいたします。

34年間行政にかかわり現場を見てこれらしました。内灘から元気が失われている、明るい町を取り戻す、町政を立て直すとの強い使命感から立候補され、町民に訴えてきました。そして、見事支持されたわけでございますが、町政に向けては多くの課題と問題があると思っております。どのように取り組んでいこうとしているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 能村憲治議員ご質問の内灘再生に向けての心意気についてお答えいたします。

内灘町は、金沢医科大学の誘致や多くの団地造成などに取り組まれた先人の方々の並々ならぬご尽力によって発展してまいりました。

しかし、私はここ数年の町政運営を振り返り、また町民の皆様から町政の停滞を強く感じ、明るい元気な町の復活をなし遂げなければならぬと確信し、内灘再生を決意したものでございます。

私は、内灘町が再生するため、5つの基本方針に沿い、鋭意取り組んでいく所存でございます。

まず1つ目には、私は、活気あふれる町に再生をいたします。

そして2つ目には、国、県とのパイプの再生であります。昨年12月、国では自公政権が誕生し、積極的な財政政策を打ち出しました。この時流に乗り、国、県からさまざまな情報

や財源の確保等を行うことは、町の政策実現につなげていく大きなチャンスであります。

そして3つ目には、真に開かれた町政の再生であります。今、町が何をしているか、またそのプロセスからきっちりと説明責任を果たすなど、町民に真に開かれた町政の再生を行います。

4つ目に、元気を失いつつある町内企業の育成と元気を再生します。町内企業の元気は町の元気の源でもあります。

そして5つ目には、これらの再生が実現できれば、きっと町民の皆様を再生できるものと考えております。

これから内灘再生に向けては、町民、議会、町執行部が心を一つにすることが大変重要であります。

今後、町民の皆様、町議会の皆様のご意見に真摯に耳を傾け、スピード感と実行力を持って町政の課題、問題に誠心誠意取り組んでいく所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 ただいまの答弁、まちづくりに5つの基本方針を掲げておられました。私は、スピード感を持って早期に進めていくもの、また時間をかけて取り組まなければならないものなど本当に多々あると思います。そのあたり、町長、もう少し具体的に答弁をお願いをいたしたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 能村憲治議員の具体的な施策をお聞かせ願いたいということですので、お答えいたします。

私はまちづくりの施策として、「教育・子育て」「定住促進・開発」「福祉・環境」「安全・安心対策」「産業育成・観光」の5つを今定例会提案理由で述べましたが、この主なものの幾つかを述べさせていただきます。

1つ目の「教育・子育て」の町内灘であります。内灘町では現在、ゼロ歳児から中学3年生までを対象に医療費の助成を行っております。今後、この対象範囲を高校卒業まで拡大し、乳児、児童及び生徒の疾病の早期発見と早期治療を促進し、保護者の負担軽減を図りたいと考えております。

2つ目の「定住促進・開発」であります。私が提案しております北部開発計画ビジョンであります北部八策により、内灘町発展の鍵となる北部の開発を積極的に推進し、さらに定住促進による地域の活力を再生したいと考えております。

3つ目は、「福祉・環境」についてでございます。特に高齢者の皆様にご好評をいただいているほのぼの湯につきましては、すばらしい眺望である現在の位置で建てかえ、建設計画を取りまとめたいと考えております。

4点目の町民の生命、財産を守る「安心・安全対策」であります。町の防災拠点となる消防庁舎につきましては、平成27年度、白帆台地区へ移転を予定しており、町防災機能の強化を図りたいと考えております。

5点目の「産業育成・観光」であります。商工振興では中小企業経営支援利子補給の継続など、中小企業者の経営安定を図りながら、地元企業、起業家の育成を進めたいと考えております。

さらに、政策的、具体的な取り組みにつきましては6月議会以降に議会の皆様にお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 よくわかりました。

今後は、部課長初め職員の皆様方が町長の顔色ばかりうかがうのではなく、公僕としての町政執行に進めていってほしいなどこのように思います。

それでは、2点目に入ります。

太陽光発電について、私は2つの点をお伺いをいたします。

まず1点目に、現在、大規模太陽光発電（メガソーラー）施設の工事中ですが、これを発端に当町は積極的な考えを持って進んでいくのかどうかについてお伺いをいたします。

2点目に、企業から入ってくる年間800万円の土地の賃貸料をどのように使用する予定なのかについてお伺いをいたします。

それでは、1点目の質問です。

今、当町では西荒屋地区の町有山林約6万5,000平方メートルにおいて、民間事業者による大規模太陽光発電施設の工事が進んでおります。その名はスカイパワー内灘1号発電所といい、来月から売電を予定しております。この土地は町有地であり、賃貸であります。賃貸期間は平成25年4月から平成45年3月までの20年間で、町が受け取る賃貸料は年間800万円、20年で1億6,000万円となります。

さて、2012年に再生可能エネルギー全量買い取りの制度ができ、これまで住宅用太陽光発電だけを対象としていた制度を、事業用太陽光や風力などの実用段階にあるものまで含めた制度が施行されました。太陽光発電の買い取り料金は1キロワット時当たり42円と大変高いものであります。今回の売電見込み金額は年間8,800万円となる予定です。また、固定価格で買い上げることになっておりますから、20年間の売電価格は17億6,000万円となります。

今、再生可能エネルギー政策には資金力のある大きい企業しか参入できません。つまり、設備投資ができる企業が利益を得る仕組みになっているのであります。当町が土地を貸して賃貸料を得ることは、同時に大企業の利益確保のバックアップをしていることになるわけでありませぬ。

このようなことから、今後についてであります。スカイパワー内灘1号発電所というからには2号3号と施設設置が続くように感

じられますが、さきに述べましたように土地を貸して賃貸料を得、企業に協力していくということを進めていくのか、それとも1号機のみで終わるのか、お伺いをいたしておきます。

また、前向きに、積極的に考えるのであれば、町民から資金を募り、大きな太陽光発電を設置し売電収入を還元するといったことも考えられますが、町は今後どのような方向で進もうとしているのか、お伺いをいたします。

さらに2点目、年間800万円の賃貸料をどのように使うのかについてお伺いをいたします。

さきに述べましたように1キロワット時42円という高い買い取り金額を支えているのは、一般家庭の電気料金にその原資が上乘せになっているから、固定価格買取制度が成立するわけでありませぬ。ということであれば、ここから発生した賃貸料は一般家庭の太陽光パネル取り付けに補助金として使用するという事も考えられますが、町はどのように使う予定があるのか、この2点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 能村議員の太陽光発電の今後の考え方についてまずお答えいたします。

現在、建設中のメガソーラーの名称が「スカイパワー内灘1号発電所」となっておりますが、これは事業者が今後、いろいろな地域で建設を行っていく予定でありまして、今回のメガソーラー事業は事業者が初めて内灘町において行った事業であるため「1号発電所」と称したものです。したがって、内灘町での引き続きの建設を約束したものではありません。

メガソーラー事業を実施するためには広大な土地が必要であり、資金面、運営面を考えた場合、町主体か民間主導がよいかは意見の

分かれるところでございます。今回は企業誘致の一環として民間事業者によるメガソーラー事業を実施いたしました。今後につきましては、企業誘致だけではなく再生可能エネルギーの普及促進など、町の環境政策及び町有地の有効活用の一環として総合的に検討したいと考えております。

検討に当たりましては、土地利用や各種計画及び自然環境などさまざまな点について、議会や町民の皆様と協議いたします。

また、住民出資による手法につきましては、再生可能エネルギーの普及や町民の環境に対する意識の高揚、さらに出資者への利益の還元につながりますから大変有効な手段の一つと考えられます。この手法についても含め、他市町の事例を参考にして検討してまいります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫まちづくり政策部長。

[まちづくり政策部長 中西昭夫君 登壇]

○まちづくり政策部長【中西昭夫君】 私のほうから、土地の賃貸料についてお答えいたします。

メガソーラーの土地賃貸料は、年額800万円となっております。昨年11月に5年分4,000万円が一括して入金され、全額を公用、公共用施設整備基金に積み立てをいたしました。

この用途については、さまざまなご意見があり、今後、議会の皆様とご相談してまいりたいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 これ、一つ提案ですが、再生可能エネルギーを設置できるというのは資金力のある企業や個人ということで、その負担は収入の低い人も含め一般の人であるわけで、このような方々に電気料が上乘せされた料金を取り戻す機会を得るようなことも含めて、意欲がある方にこの土地の賃貸料を設置者の負担を少なくするといった意味か

ら、今まで以上の太陽光発電に対しての補助金に回すというようなことを私は提案をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 中西まちづくり政策部長。

[まちづくり政策部長 中西昭夫君 登壇]

○まちづくり政策部長【中西昭夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

内灘町では、現在、太陽光発電システムを設置する場合、上限20万円、1キロワット当たり4万円の補助を既にしております。

ぜひ議員のご提案につきましては、今後また部内のほうで検討し、議会と相談してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは3番目、融雪について、私からは2点お伺いをいたします。

皆様ご存じのように、ことしは青森市の酸ヶ湯^{すかゆ}で566センチを初めとして、東北、北海道で過去最高の積雪に見舞われました。当町では除雪車が出動するような積雪にも至らず春を迎えることになりましたが、毎年、大雪になりますとその除雪体制に住民からの苦情が殺到していることを考えますと、ことしはほっとしているのではないのでしょうか。

ところで、私は過去10年近く、融雪、消雪など雪害対策について何度も質問、提案をしてまいりましたが、町は一向に取り組む姿勢が見られませんでした。

例えば、飲料水のために掘った井戸が水質悪化のために使用ができず今ほったらかしになっているのでこの井戸を融雪に使えばどうかと提案すれば、町は、地盤沈下するから使えない。それなら、400メートルの深井戸ならば地盤沈下しないだろうからその井戸を使用すればどうかと言えば、水道水用に掘った井戸だから転用は困難だと。

また、雪捨て場については、公園などを利

用することを提案しましたが、舗装や芝生が傷むからと、雪をストックする場所の確保にも取り組まず。

さらに、ことしのように積雪がなく機械動かないときには、その予算を除雪、消雪のための基金として積み立ててはどうかとの提案にも、専決や予備費を充てるので基金は要らないなど、全くもって前町長は除雪対策に意欲が見られませんでした。

さて、川口町長はこの選挙活動におきまして、「融雪は優先順位をつけて取り組む必要がある」と何度も述べられておられました。同時に、高齢者への関心が高いことにも触れられておられました。

私は、融雪は休止井戸を活用して早急に装置設置に向けて取り組んでいくことを期待しますが、どのような方法で取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

また、優先順位をつけて取り組むとのことですが、どのような順位を考えているのか。幹線道路を優先するのか、それとも高齢者福祉に関心を寄せているのであれば、アカシア地区のような高齢者が多く、道幅も狭くて機械除雪が困難であり大変な負担になっている地区が優先されるのではあると思いますが、慎重に検討していただきたいと、このように2点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 能村憲治議員ご質問の融雪について、休止井戸の利用、そして優先順位をつけての融雪ということにお答えいたします。

私、選挙期間中、町内回っておりまして、高齢者の方が融雪装置の必要性を本当に強く訴えておりました。私は、ぜひ高齢化率の高い地区において融雪装置を優先的につけたいという気持ちでございます。

それでは、答弁させていただきます。

現在、町では内灘町消雪基本構想を策定し

ているところでございます。この構想の中で、上水の休止井戸の活用も検討することとしており、今定例会に補正予算を計上し、4カ所の休止井戸それぞれの揚水量等の能力調査及び老朽化調査を進める予定としているところでございます。

また、優先順位につきましては、散水路線計画で休止井戸の揚水量等の調査結果を踏まえ、幹線道路、通学路、公共施設に通じる道路、幅員の狭い道路や坂道など限られた揚水量の中で、先ほど申し上げましたが、その地区の高齢化率も考慮し優先順位を定め、井戸の能力や費用対効果を総合的に判断し、今後、散水路線を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 非常に前向きな答弁、いよいよ消雪・融雪装置設置に向けて動き出したなど、このように思います。積極的にこの事業を進めていくと受け取っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは4番目、文化会館内にあるチャレンジド喫茶についてお伺いをいたします。

内灘町文化会館1階のカウンター及びフロアの一部に、平成20年よりチャレンジド喫茶「虹」が開店しております。設置につき、町は電気設備の改修、給排水、また流し台や冷蔵庫、IHクッキングヒーターなどの備品を取りつけ、社会福祉法人うちなだの里に無料貸し出しております。

その使用目的は、「福祉作業所の利用者へ自立を促し、一般社会への参加や地域の人たちとの交流の場とするとともに、会館利用者への飲料等によるサービス向上を図るものとする」という使用許可になっております。

そして、使用日及び時間は、火曜日から土曜日、9時半から17時と日曜日の行事開催時となっております。

ところで、福祉作業所は在宅障害者の生活、

作業指導を通じて、生活の充実と社会的な自立を図るとともに、社会参加の促進と生きがいを与えることを目的に、当事者と障害者を持つ親の願いから各地で開催されております。

さて、当町が福祉作業所うちなだの里に許可を出している使用目的に「文化会館利用者への飲料などによるサービス向上を図る」とあります。町が福祉作業所に使用許可を出しているのは文化会館の利用者に飲料などのサービス向上を図ることが目的ではないはずであります。このような目的は、福祉作業所の目的とするところのものではなく、全く別のところで検討する課題ではないかと考えます。町の考えをお伺いをいたします。

また、作業所の利用者が職員と一緒に喫茶「虹」にいる時間は、火曜日から金曜日の9時30分から15時30分までと土曜日の月2回午前中のみと伺っております。

日曜日の行事開催時こそ、地域の人との交流ができると思われそうですが、このときは作業所の職員だけと聞いております。ということは、使用の目的の中に「会館利用者への飲料などのサービス向上を図る」ということが収益につながり、作業所の利用者の主体性を尊重する目的から離れたものになっているのではないのでしょうか。

このことについて、町はどのように考えているのか、以上2点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまのチャレンジド喫茶に関する質問については、私のほうからお答えさせていただきます。

チャレンジド喫茶につきましては、議員ご指摘のとおり、うちなだ福祉作業所における障害者の生産活動の一環として実施しているものでございまして、障害者の就労機会の確保と文化会館の利用者の便宜を図ることを目的に、平成20年6月から文化会館の1階で営

業を行っております。

まず、チャレンジド喫茶の運営に当たっての文化会館の使用目的についてのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、チャレンジド喫茶は障害者の自立促進と一般社会への参加や地域の人たちとの交流の場とすることを主たる目的としているところでございます。

また、あわせて文化会館のご利用者への飲料等によるサービスを行っております。

今後は、議員ご指摘の点や文化会館ご利用者のご意見なども踏まえながら、営業形態や施設の使用目的などにつきまして見直しを含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、日曜日の行事開催時には職員しか勤務していないのは当初の目的から離れたものになっているのではないかとのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、日曜日等の行事に合わせて臨時に営業する場合は、職員のみ勤務体制というふうに聞いております。

障害者の就業形態は、あくまでうちなだ福祉作業所への通所時間内での就労に限られているため、日曜日等には障害者の方は勤務していないというのが現状でございます。

いずれにいたしましても、営業開始から4年余りが経過しておりますので、今後はよりよい障害者福祉が実現するよう、就労支援のあり方などについて実施主体であるうちなだ福祉作業所と協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田臣宣議員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 議席番号1番、太田臣宣でございます。

平成25年第1回定例会において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問させていただきます。

質問に入る前に、さきの1月20日の町長選挙において、川口町政が誕生いたしました。

町長は、今回の選挙で内灘町のいろいろな課題を町民に示し、福祉、子育ての充実、定住促進、交流人口の拡大、地元企業の育成を公約に掲げてまいりました。

川口町長におかれましては、34年の行政経験を生かし、今後さらなる町の発展に取り組まれることを多くの町民が期待しているところであります。

また、地域経済も厳しい現実となっており、商工会員も減少している中、明るい元気な町への再生も待ち望まれております。この期待に応えるべく、一步一步着実に前進していただきたいと思います。

今定例会初日の町長の所信で、南北のバランスのとれた町の発展を目指す思いも聞き、また、さきの生田議員の一般質問の中でも、6月の補正で打つということによって北部開発の第一歩が踏み出せるということは、町にとって本当に大きな前進だと思います。

今回、私のほうからは、町長の公約の一つである子ども医療費助成を高校卒業まで拡大することについてからまず質問させていただきます。

内閣府が示した平成24年度版子ども・子育て白書で、2060年の日本の人口は8,674万人とすることが見込まれており、年少人口、零歳から14歳では2010年の1,684万人から2060年には791万人となり、総人口に占める割合は13.1%から9.1%になると報告されています。

内灘町においても0歳から14歳の年少人口は2010年の4,010人から2030年には2,920人となり、内灘町の総人口に占める割合も15.4%から12%となるとの予測がされております。

ここ数年を見ましても急速に高齢化が進み、団地の中でも空き家、空き地が目立つように

なってきました。子ども医療費の助成を拡大することは、子育て支援や少子化対策、さらには定住促進にもつながります。

町長の提案理由の説明にもありましたが、町長の公約の中でも、まず最初に取り組んでいく課題ではないでしょうか。

県下ナンバーワンの子育て支援の町と言われるように取り組んでいただきたいと思います。町長の見解をお示してください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 太田臣宣議員の子ども医療費の高校卒業までの拡大についてお答えいたします。

子供の医療費助成を高校卒業まで拡充するという事は、私の公約の中でもまず取り組みたい施策の一つでございます。

子育て支援施策を充実することは、議員がおっしゃるとおり少子化対策に欠かすことができないことであり、ひいては若者の定住人口の拡大にもつながることだと認識しております。

まず、この乳児及び児童の医療費助成を、なるべく早い時期に入院、通院ともに18歳までに拡充したいと考えております。

いずれにいたしましても、私は子育て支援で県一ではなく日本一の町を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 早急に取り組むということ、また日本一の子育て支援の町という力強い町長の思いもお聞きしました。

しかし、そこには財源の確保が必ず必要となつてまいります。現在の町の乳児及び児童医療費助成制度では、小学校就学前まで自己負担なし、小学校2年生まで通院費は自己負担各月1,000円、入院は中学校卒業まで自己負担各月1,000円となっており、これを高校卒業

まで拡大するということですので、厳しい財政状況の中でどれだけ町の負担増が予想されるのか、現在の助成額とあわせ財源の見直しをお示しいただきたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 太田議員の子ども医療費の町の助成額についてお答えいたします。

現在の乳児及び児童の医療費助成制度は、入院が中学校卒業まで、通院につきましては小学校2年生までとなっており、助成額につきましては、平成23年度決算で入院が620万円、通院で3,620万円支出をしております。

現在の制度を18歳まで拡充することにより、平成23年度実績から想定すると、入院で約10万円、通院で約900万円支出がふえる見込みでございます。

この財源につきましては、さきに生田議員にお答えいたしました、行財政改革により徹底的な無駄の削減、行政のスリム化などを鋭意推進することにより確保し、公約の実現と健全財政の維持を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 町長のおっしゃるとおり、行政のスリム化については行財政改革を進める上で重要なものだと私も認識しております。どの事業を進めるにおきましても必ず財源が必要となってまいります。改革を進めながら、必要な予算はしっかりとつけていただきたいと思います。

今後ますます的確な行財政運営が求められていく中、石川県、国との連携も不可欠であります。

そこでもう1点、お聞かせください。

平成23年3月の石川県議会で、石川県医師会が請願し、自民党県議24人が紹介議員となり、子どもの医療費の完全無料化等を求める請願が採択されております。その中の病院で

の窓口無料化については、現在の町では医療機関との連携やシステムの改修など多くの課題があり、難しいものだと私は認識しております。

現在の県の見解とあわせ、町の今後の取り組みについて、どういうふうに行っていくのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまの質問は私のほうから。

医療機関窓口で現金を支払う必要がない、いわゆる窓口無料化につきましては、保護者の利便性や費用対効果を考えますと医療機関そのものの広域化が求められ、それから県内全域での実施が必要というふうに考えております。

石川県ではこの件につきましては、窓口で一旦負担してもらった償還払いは制度の趣旨と目的を自覚していただくために有効である。保護者の皆さんにそういったことを自覚していただくことが必要であるよということと、新たな子育て支援制度などは国の動向に注目しまして、県内の市町の意見も踏まえて検討したいというふうに現在のところ説明しております。

内灘町といたしましては、町単独での実施は難しいことだというふうに考えております。機会あるごとに、石川県に対しまして窓口無料化の実現について要望してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今後、さまざまな事業について県との連携が必ず不可欠になっていきます。しっかりと県と話し合いを持ちながら、このような事業についても取り組んでいていただきたいと思います。

医療費助成の拡大は最初に述べたとおり、子育て支援、少子化対策、定住促進にもつな

がる政策の一つであります。できるだけ早い段階で取り組んでいただければいいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の質問に移ります。

2つ目の質問は、町の公共施設間の連携についてであります。

今、町の施設で屋内温水プールは株式会社エイムが、サイクリングターミナル、野球場、総合公園、テニスコート、惜亭、自在庵、福祉センター憩は財団法人内灘町公共施設等管理公社が、向粟崎体育館、勤労者体育センター、鶴ヶ丘テニスコート、弓道場、武道館、総合体育館、総合グラウンドは特定非営利法人スポーツクラブプラッツうちなだが指定管理者として管理しております。

指定管理者がそれぞれサービス向上や施設の宣伝、効率的な事業運営を目指していますが、例えばサイクリングターミナルへ合宿に来れば、屋内温水プールを活用しトレーニングができるようにすることや、野球場、テニスコート、体育館の使用料を減免することによって、さらにサイクリングターミナルの施設利用者が増加するのではないのでしょうか。

また、屋内温水プールや体育施設利用者には、ほのぼの湯やサイクリングターミナルの温浴施設を利用できるように、お互いの指定管理者が連携し、町内外に発信していければ町のPRにもつながり、交流人口がふえ、地元商店や企業の発展に貢献できると思っております。

町と指定管理者がしっかりと連携し、事業方針を作成できないものか、町の考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 中西昭夫君 登壇〕

○まちづくり政策部長【中西昭夫君】 公共施設の連携についてお答えいたします。

サイクリングターミナルで合宿する際、総合公園内にある屋内温水プールや野球場、テ

ニスコートといった体育施設の使用料を割引するというご提案、また屋内温水プールやテニスコートの利用者がほのぼの湯などの温浴施設を利用しやすいように、それぞれの指定管理者が連携を図るというご提案につきましては、それぞれの施設の相乗効果をもたらし、またその連携により利用者の増加が期待できるものと思われま。

指定管理者であります内灘町公共施設等管理公社、スポーツクラブプラッツうちなだ、株式会社エイムと、今後このことについて協議してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 協議していただけたということですので、早急に協議を開始していただければ幸いと存じます。

今回、私のほうからは町長の公約の子育て支援、定住促進、交流人口の拡大、企業育成という観点から子ども医療費の助成拡大と、公共施設間の連携について、2点を質問させていただきました。

内灘町の人口も2030年には約2万4,500人になると試算されております。人口減少に歯どめをかけるためにも、これからの高齢化社会を乗り切っていくためにも、スピード感を持って取り組む事業、また中長期的に計画性を持ってやらなければならない事業を見きわめ、川口町長の所信にあった町が抱える多くの課題を一つずつクリアしていただき、内灘再生をなし遂げていただきたいと願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、中島利美です。

平成25年第1回定例会において質問の機会を与えていただきましたので、通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。

さて、先般行われました町長選挙におきまして、川口新町長が就任され、町民の多くが新町政に大きな期待を抱いていることと思います。中でも先般の川口町長の所信表明でも挙げられました子供の医療費の高校卒業までの無料化などは、まさに私たち母親や子育て世代の家庭にとっては画期的な公約の一つであります。石川県内の中でもまさに子育てナンバーワンの町と言える政策でありますので、ぜひとも早期実現に向け、また日本一に向け取り組んでいただきたいと期待いたしまして、私の質問に入らせていただきます。

まず1つ目の質問は、乳幼児の予防接種や女性の子宮頸がんワクチンなどの、通称3ワクチン予防接種についてお伺いいたします。

前町政でも内灘町は子育てナンバーワンの町と言われておりました。しかし、内情はというと、国が平成22年度に打ち出した子宮頸がん等ワクチン緊急促進事業の補助金制度が導入された際にも、石川県内の多くの自治体が自己負担なしという形での無料接種が実施される中、我が内灘町では現在まで子宮頸がんワクチンにおいては1,600円、ヒブワクチンにおいては800円、小児用肺炎球菌では1,000円の自己負担金をそれぞれに徴収しての接種となっております。これらの予防接種やワクチンは、まさに子供たちの命を守るためのものであり、重要度の高いものと考えられます。

また、内灘町がこれから目指す若い世代の定住促進や真に子育てしやすいまちづくりを実現するためにも、子供の医療費や予防接種などワクチンの自己負担は大きな負担であり、誰もが安心して平等に受けられるよう、一日も早い無料化に向け取り組んでいただきたいと思います。

そのことがまさに内灘町の定住促進につながり、人口がふえ、子供がふえ、川口町長が目指される活気のあるまちづくりにつながっていくのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえまして、名実ともに備

わった子育てナンバーワンの町を目指し、今後、内灘町がどのように取り組んでいくのかお答えください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 中島利美議員ご質問の3ワクチンの予防接種についてお答えいたします。

予防接種は、伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与するものでございます。また、子宮頸がんは原因やがんになる過程がほぼ解明されている予防ができるがんであり、そのためワクチン接種が重要であると認識しております。

議員ご指摘の3ワクチンの予防接種につきましては、平成22年度から子宮頸がん等ワクチン緊急促進事業として国の補助を受けながら実施しておりましたが、接種費用の約1割相当の自己負担をお願いしてきた経緯がございます。

平成25年1月27日に、来年度以降の子宮頸がん等3ワクチンの法定定期接種化が決定し、これを受けた平成25年度政府予算案が閣議決定しております。また、そのための予防接種法改正案も今国会に提出をされております。この法改正により、予防接種費用の9割が市町村への普通交付税として財政措置されるものでございます。

この国の動向を受け、本町といたしましては自己負担分を町が助成し、平成25年4月から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種について無料化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、次の質問に移らせていただきます。

うちなだ花づくり協議会についてお尋ねいたします。

うちなだ花づくり協議会は、平成23年に内灘町、内灘町社会福祉協議会、町商工会、町観光協会、うちなだの里の5団体が加盟し、発足されました。そして、石川県の補助事業である多様な担い手による協働モデル事業を活用し、平成23年には350万円、平成24年には300万円、合計650万円の補助金を受けております。

そこでまず、23年、24年の2年間の事業内容をお聞かせください。

多様な担い手による協働モデル事業の補助金を活用されていますが、どのような方々が何名ぐらい実際の作業にかかわっていたのかもお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 喜多哲司産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 ただいまの平成23年度、平成24年度の事業内容について、何名ぐらい実際の作業にかかわったのかについてのご質問についてお答えいたします。

平成23年度においては、放水路北側斜面約2,000平米の敷地の除草や防草シートを布設し、芝桜1万500株の植栽を実施しております。その際にうちなだ花づくり協議会のメンバー約80名が芝桜の植栽に参加しております。また、今年度はさらに面積を2,000平米拡大し、クリムソクローバーの種まきや道の駅周辺のり面にベゴニア、スイセン等の植栽を実施し、3月中には北側斜面に簡易な花畑管理用通路を設置する予定です。平成24年度においても除草作業に約100名、植栽時に約80名の協議会メンバーが参加しております。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、うちなだ花づくり協議会は、設立当初、一般町民向けに会員を募っていたと思います。数十名おられる会員の中には前町長も含まれていたと思います。正規会員1万円、賛助会員1,000円の会費を募っており、会員の協賛金だけでもかなりの金額が集まっているのではないかと思

われます。

花づくり協議会が石川県に提出した平成23年の事業報告の中には、会員数や徴収した会費等が一切記載されておりません。このことについて、加盟団体の一つでもある内灘町としてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 ただいまの石川県に提出した事業報告書の中には会員数や会費等が記されていないのはなぜかという質問にお答えいたします。

平成23年度の石川県に提出した事業報告書は、あくまでも今回実施した多様な担い手による協働モデル事業の事業報告書であり、この事業主体は5つの団体が加盟するうちなだ花づくり協議会であります。

したがって、会費等を徴収しているのは構成団体の一つでありますNPO法人うちなだ花づくり協議会であるため、町として会計報告まで求めるものではないと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今、喜多課長の答弁の中に、5つの団体とありました。その5つの団体が協力してつくったうちなだ花づくり協議会という団体なんですよ。それで補助金を受けているのは、この5つの団体として受けていると思うんですが、23年度には県から350万円の補助金を受けておりますが、決算報告を見ますと351万7,492円ということで、1万7,492円が結局不足したために協力金という形で収入に上がっているんですが、この協力金の1万7,492円は誰が、もしくはこの団体が出資したんでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 ただいまの23年度決算における協力金はどこからということについてお答えしたいと思います。

平成23年度における協力金につきましては、現在のNPO法人がNPO団体になる前の組織から事業に対しての協力金となります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、大変恐縮なんですけど、今の喜多課長の答弁の中には疑問点が残ります。

当初、答弁された中には5つの団体とお答えいただいております。その23年度の5つの団体は、さっきも言いましたように、うちなだの里、内灘町、社会福祉協議会、商工会、観光協会の5団体であります。この中にはその任意団体であるうちなだ花づくり協議会というものは含まれていないはずなんです。なのに、この団体が、さっきも言いましたように正規会員とか賛助会員という形で一般町民の皆様から会員を募ってお金を持っている団体なんですよね。そこがこの5団体に加盟してないのにこういった補助事業に対してお金を出資するというのは、私は非常に疑問なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

NPO法人うちなだ花づくり協議会につきましては、平成24年度から団体の中に加わりまして、現在6団体。先ほど申しましたとおり23年度は5団体で運営していますが、平成23年度の時点ではその中には、団体の中には入っていませんでした。

ただし、この事業、2カ年事業で行う事業でありまして、その後、25年度の事業を誰が継承して続けていく必要があるということで、その23年度に任意の花づくり協議会というものが設置されました。そこからの協力金とい

うことであります。

この任意の花づくり協議会というのは、この5団体が主となる団体で設置したものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今、傍聴されている方々も、一般町民の方々に、本当にこれを理解していただくには非常に難しいものがあるのかなと思うんですが、所管の総務産業建設委員会でもこの説明を何度か受けているんですが、所管の委員会でもこれまで説明を受けた段階では、協力5団体という形でずっと説明を受けていたと思うんです。これは私の聞き間違いかなと思ひまして、委員長を初め委員の数名の皆様にも確認したんですが、ずっと関係5団体だというふうに説明を受けていたということで皆さん認識していらっしゃるようです。

しかし、先日、執行部より提出されました関係書類では、平成24年度からはなぜかいつの間にか関係6団体になっているんですよね。これも、いつどのような経緯で、内灘町、うちなだの里、社会福祉協議会、商工会、観光協会プラスアルファうちなだ花づくり協会というものがプラスになったのか、私たち委員会でも説明を受けてないと思うんですが、ご説明いただけますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 ただいまのNPO法人うちなだ花づくり協議会がこの団体に24年度から加わった経緯についてお話しさせていただきます。

先ほど申しましたけど、23年度、この5団体で、この事業は2カ年事業でありますので、その事業が終わったら、その事業を継承していく団体をまずつくらなければいけないということで、任意の花づくり協議会というものが23年度に設置しました。それを24年度はN

PO法人として、23年度からもNPO法人としての申請はしていましたが、24年度に、7月5日にNPO法人として認められ、この24年度からこの団体に加わったということでございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、平成24年7月5日には、確かにこのうちなだ花づくり協議会はNPO法人として認可されております。24年度のモデル事業が終了するまでは、ここがあくまでもNPO法人になっておりますが、あくまでも協働加盟団体の一つとしてということでは間違いありませんよね。その中に内灘町も入って、結局、24年の3月31日までは関係協力6団体の一つという認識で間違いありませんでしょうか。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

24年3月31日現在では5団体でございます。NPO、5団体、24年です。24年の4月以降に6団体となっております。NPO法人うちなだ花づくり協議会が加盟いたしまして……。

○議長【夷藤満君】 済みません。中島議員の質問ですが、24年度3月31日ということになりますと、まだ3月31日、来てませんよね。その時点でどうなっているかということを開きたいんですか。

○2番【中島利美君】 はい。

○議長【夷藤満君】 それでよろしいですか。

○2番【中島利美君】 はい。

○議長【夷藤満君】 じゃ、24年の3月31日じゃなくて、24年度の3月31日でどういう形であるかと。5団体か6団体かどちらかをはっきりしてくれということではよろしいですか。

○2番【中島利美君】 はい。

○議長【夷藤満君】 喜多課長、お願いします。

○産業振興課長【喜多哲司君】 24年度では、

NPOうちなだ花づくり協議会が加盟いたしまして6団体となっております。

○2番【中島利美君】 はい、わかりました。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 だとすれば、協働支援団体の一つである内灘町が事業内容はもちろん会計報告などを詳細に知る必要と権利はあるかと思われま。

そこで私は、平成24年度の会計報告はもちろんまだ上がってきていないと思いますので、平成23年度に、一体このうちなだ花づくり協議会という会が一般の方々から徴収した会費等が一体財政として幾らぐらい持っているのか、また会員数は何名ぐらいだったのかぐらいは町としては知る権利というものはあるのではないかと思います。町は今現在、どの程度把握しているのでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたように、構成団体の一つであるNPO法人の会計報告等まで町として求めるものではないと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 それでは、済みません、担当部長に一旦ちょっとお尋ねしたいと思いますが、あくまでもNPO法人になったのは途中の経過ということでありまして、補助金を受けております23年度の最初からはこのNPOというものは存在しなかったわけですよ。あくまで途中の経過としてNPOになったということであって、補助金は23年、24年度まで県が出資しているものでありますので、その中に内灘町がやっぱり協働団体の一つとして入っている以上は、私はNPOに途中からなったからそれは説明の責任がないとかというのは、まるで言葉のまやかに遭

っているような気がするので、やっぱり町としてはこれは知るべきだと思うので、私も教えていただきたいと思います。

部長、よろしくお願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 済みません。私のほうからいろいろな経過について再度、ちょっとわかりにくかったかなと思いましたが、もう一度初めからご説明したいと思います。

まず、平成23年度に放水路に花を植えるということを目的に、町民の方々が中心になって花づくりをしようということで団体をつくらうとしておりました。それが既存の、既存といいますかNPOの花づくり協議会の前身のものだというふうに考えてください。そのときにはまだそういうふうな思いでつくっておる途中でありますので、まだ団体の要素はできておりませんでした。

ただ、その中で、そういう話をしている中で、多様な担い手による補助金というのが県のほうであるということで、それを活用するというので、先ほど言いました23年度は5つの団体をつかってうちなだ花づくり協議会というものを、そのつくっていたものと別に5つの団体の総称としてそういうふうな名称をつくったものでございます。

ですから、今説明するに当たりまして、その5つの団体のまとめをちょっと区別するために、チームうちなだ花づくり協議会というふうにちょっと呼ばせていただければ区別がつくかなというふうに思います。

チームうちなだ花づくり協議会の中に既存のつくろうとしていたうちなだ花づくり協議会というものがありまして、そこが動いていた。そこから、先ほど言いました1万7,000円が協力金として来たというふうに認識してください。

平成23年度はその5つの団体でそのまま進みました。平成24年度の7月に、このチーム花づくり協議会じゃない、ここのうちなだ花づくり協議会がNPOのほうの団体に、7月になりましてその時点でチーム花づくり協議会の面に入りまして6つの団体になったということになるものでございます。それで、うちなだ花づくり協議会のNPOの前身のものと全体のものとの区別がつくかと思ひます。

それで、先ほど喜多のほうの説明いたしましたのは、その加盟団体であるNPOとかそれぞれの諸団体の会計報告についてはうちは知る必要はありませんと。ただ、全体のチーム花づくり協議会、補助団体であるチーム花づくり協議会のその会計報告につきましては、平成23年度及び24年度について把握する必要はあるというふうに考えております。

先ほどもう一つ、5団体から6団体になったということ、委員会のほうに報告がなかったということにつきましては、これは私のほうでちょっと説明不足であったということで、ここでおわびしたいというふうに思っております。

そういう違いがあるのでご理解いただきたいというふうに思ひます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今の説明もわかったようなわからないような説明なんですが、厳密に言うと、でも、この一般町民の皆さんから会費を集めたのはNPOになる前に集めているので、私はNPO法人が認可されてから会費を集めたのであれば、そこに関しては今の説明で通るかなと思うんですけども、NPO法人に認可される前にやっぱりお金を集めているでしょう。それに対して町が何にも知らないで、聞けませんというのは私は絶対おかいしと思うので、この辺は私はちょっと明らかに今後していきたいと思ひます。

次の質問に行きますが、あの斜面は国とか県の管轄であつて、放水路ののり斜面はあく

までも内灘町の地面じゃないですよ。そこを利用して花を植えられているんですが、万が一、このNPO団体も補助金終了後、この事業の継続が難しいと、誰もする人おらんわということになって放置された場合に、あそこは一体どうなるんですか、お聞かせください。

結局、今、昨年、芝桜植えましたよね。そして、草が生えないように黒いシート等も張られていますよね。ああいったものも、結局継続されなくて、誰もやる人がなくなった、世話する人がなくなったということで放置されたときには、あそこは本当にまたもとのとおりの荒れ地として仕方ないわで終わるのでしょうか。今後その責任問題については町は一切関係ないで終わるんですか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 山田都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 現在、事業を引き継ぐ予定でありますNPO法人うちなだ花づくり協議会につきましては、その花の管理、そういうものを目的にしてつくられた法人でありますので、単純につくった任意の団体でもございません。きちっと決まったNPO法人であります。

それで、実際、かなりの事業が必要だったわけなんですけれども、現在のNPO法人のメンバーとか費用でできるような範囲の事業をしていこうということで計画変更しているところでございます。そういうふうになっております。

ですから、今の2,000平米の花の部分、それとさらに追加して2,000平米の部分、そこら辺の維持管理についてきちっと継続していくというふうには考えております。

それと、今回の多様な担い手の事業につきましては、新しい公共ということで、官だけじゃなくて、民間の団体とあわせてそういう

ふうな事業に取り組んでいこうというのがこの補助金の趣旨でございます。ですから、当然NPO法人がこのまま進めていけるように、町としてはその相談に乗っていく必要はあるというふうには思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ここ数年、国や県などから景気対策や雇用対策などの理由でいろいろな補助金が打ち出され、当町でも数々の補助金を受けております。国民の皆様の大切な税金で恩恵を受けているものと思います。

しかし、昨年度に終了したモーガニックの事業では、雇用創出基金事業の名目で3年間で約4,500万円もの多額の補助金を受けながら、補助金終了とともに事業も打ち切りとなりました。今年度においても電子マネー調査委託事業に1,000万円、いずれも大変多額の補助金を受けていながら、補助金終了後の事業計画や継続した雇用の創出などが全く見られないといった結果となっております。

今回のうちなだ花づくり協議会においても、今年度で補助金は終了となります。平成25年度からはNPO法人であるうちなだ花づくり協議会が単独で事業を継続されると伺っておりますが、町としては今後も何らかの形でこの事業にかかわっていくのかどうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 山田都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 先ほども言いましたとおり、この事業につきましては新しい公共という考え方でNPO法人等、いろいろな各種団体がしていく事業のための補助金であります。

ですから、これについて今から今後はNPO法人が中心になってやっていくわけなんですけれども、町としても新たな公の中の一つの団体であると考えていますので、お金をつ

けるとかそういうことじゃなくて、その事業推進のための相談に乗ったり、例えばボランティアとして一緒に作業に加わるとか、そういうことは当然していかなければならないというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 いずれにしても、国民の皆様からお預かりしている大切な税金を当町の安易な事業計画で水の泡のごとく終わらせることのないように、今後は事業主の方々ともしっかりと打ち合わせをし、補助金などが終了した後もできる限り事業の継続、そして雇用の継続を図れるよう努力していただきたいと思います。

なお、このうちなだ花づくり協議会につきましては、不明瞭な点が多々ありますので、所管の委員会におきまして委員長に報告の上、継続して審議させていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。



○休憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

午前11時51分休憩



午後1時00分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 2013年3月議会で、通告により一問一答で質問を行わせていただきます。

川口新町長には、これから町民のために日々精励してまちづくりをしていただきたいと思いますように期待しております。

まず、開かれたまちづくりへの基本姿勢をお伺いいたします。

まだお忙しいとは思いますが、落ちつかれたら定期的に一般町民の声を聞く、それも直接聞く機会を持つことは今までどおりのようにお考えになっているのでしょうか、いかがでしょうか。町民は町長が雲の上の人ではなく、いつでも会える、話が聞いてもらえるという住民目線での町政運営を望んでおります。町長も一昨日の方針演説でも、そしてきょう午前中の答弁でも、住民の声に真摯に耳を傾けていくと何度もおっしゃってございました。

そこで、その実現のために、今までは町長談話室というのがありました。タウンミーティングもありました。しかし、町長談話室はホームページから消えましたけれども、それは私は川口町長が独自の方法を考えていらっしゃる。町民との触れ合いということをどういうふうに考えていらっしゃるか、川口新町長にお伺いしたいということと、今後の、そういうふうにして町民の声を取り入れながら開かれた町政、町民と一緒にやっていくことも大事だということも方針演説で述べられておりました。

町民と一緒にやっていくことも大事だということも方針演説で述べられておりました。町だけでは、行政だけではとてもやっていくことはない、町民の力もかりながらやっていくということもおっしゃってございましたけれども、この開かれた町政への思いを、ぜひとも町長みずからの口でお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 水口裕子議員ご質問のまちづくりへの基本姿勢についてと、あと町長談話室やこれまでのタウンミーティング、どうするかというご質問にお答えいたします。

まず最初に、まちづくりへの基本姿勢についてお答えいたします。

さきに、きのうですか提案理由の説明で申

し上げましたし、またきょうの能村議員のご質問にもお答えいたしました。私のまちづくりの基本姿勢は「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」であり、町民の皆様、町議会の皆様のご意見に真摯に耳を傾けて、町民の融和に努め、真に町民に開かれた町政を目指したいと今思っております。

「教育・子育て」「定住促進・開発」「福祉・環境施策」「安心・安全対策」「産業育成・観光」の5つの基本方針に基づき鋭意取り組んでいく所存であります。具体的には6月議会以降にお示しをしたいと思いますと思っております。

また、町長談話室や昨年のようなタウンミーティングは、私は今、開催する考えはございません。しかし、町民の皆様のさまざまな声を聞くための方法につきましては今後検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 能村議員とか、そのお話、答弁されたということでございますけれども、その答弁、私への答弁を聞いても、能村議員への答弁もありましたけれども、環境問題とか子育て支援を頑張るとか観光を広げていくとか、そういったどこにでも並んでいるような言葉はお聞きするんですけれども、それをどんなふうにしたいがために町長になられたのか。やはりその長い34年という間、この役場の職員として頑張ってきたわけですから、全くの行政の素人ではございませんので、やはりもっと具体的にいろんな思いがあって、自分はこうしていきたいんだ、そういう思いを持って、熱い思いで立っていらっしゃるんだと思うんです。ですから、そのところを、観光をやります、子育て支援をやります、そういうのではなくて、もう少し具体策をお聞かせいただければありがたいかなと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 この具体策につきましては、今答弁いたしましたとおり、6月議会以降にお示しいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 本当はやはりここでその具体策をお聞きしたかった。

例えば子育て支援、県で一番、それを超えて日本で一番にするんだというお話もございました。じゃ、日本で一番にする具体策は何か。ワクチンの接種、それから18歳までの医療の無料化。それで県だけではなく日本一の子育て支援の町になるわけではないと思うんです。だから、そういったことをもう少し具体的に本当は聞かせていただきたいのですけれども、あとたくさんお聞きしたいことがございますので、次へ移らせていただきたいと思えます。

町民の声を聞く場、それは同じことを同じように続けていくことが一番ではございません。先ほど申し上げましたように、新しい町長には新しい方法があると思えますので、ぜひとも町民誰もの声が届くようなそういった方法を考えていっていただくようお願いしておきたいと思えます。

では次に、男女共同参画について町長の基本姿勢をお伺いしたいと思います。

これもやはりずっと長い間、役場で広岡先生を招いて職員の男女共同参画の勉強会があったとか、いろいろこの8年間、役場の方たちは男女共同参画について学んでこられたと思います。ですから、それを基本として、ぜひとも新しい川口町長がまた新しい切り口で男女共同参画をどのように進めていかれるのかお聞かせいただければと思います。

特にいつも申し上げておりますように、あす3月8日は世界女性デーでございます。こ

このところ毎年、ここに黄色い花をつけて出てまいったんでございますが、きょうはそれはなしということで、ことしも3月議会で女性問題について取り上げさせていただきます。

これからの少子化とか超高齢化の時代に、女性の視点は欠かせないということについては異論はないと思います。女性が活躍しているところは、会社でも、町でも、いろんなところでも活気があって元気があると言われておりますが、町長がずっとこの間言われてきたように内灘町に元気がないということがもし本当にあるのならば、それは女性が正當に評価されていなかったからではないかという、そういう一面を私は感じます。

内灘を再生させるためには、女性が働きやすい環境を整備すること、町会や公民館、各種組織への女性の参画がふえることなどを目指して、男性が家事や育児、介護への参加率、参加してくださることを引き上げて、女性が生き生きと活躍できるように改革を続けていくことが町長には求められていると思います。

そこでお伺いいたします。町の再生、活性化のために、今後、男女共同参画をどのように進め、女性の参画を進めていかれるか。大きな問題は性別による仕事の固定化と女性の意思決定過程の参加、これをいかに引き上げていくかということであるということは、やはりずっと職員としてそのことを学んでこられた町長には、その解決策、なかなかすぐに解決できるものでないということは私にもわかっておりますけれども、それに向かってどのように進めていかれるか、町長はどうお考えかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 長丸信也教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 ご質問にお答えさせていただきます。

内灘町男女共同参画まちづくり条例の基本理念のとおり、男女がともに対等な立場で社

会のあらゆる活動に参画していくためには、仕事、家庭生活、地域等の活動にバランスをとって参画できる環境づくりが、議員述べられたとおり大変大切なことであると考えております。

今後も条例に基づき策定された男女共同参画推進行動計画に基づきまして、さまざまな環境整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 私は、新しき町長のまちづくりへの姿勢をお尋ねしたいと思ひてここへ出てまいりました。難しいというか、一つ一つ数字を挙げてどうのこうのしてくれという、そういう問いかけではございません。どういう思いで町を運営していかれるのか、その基本になるところをお聞かせ願ひたいと思ひております。

これからもこうやって職員さんが代弁してお答えになるのかと思うと非常に残念です。職員さんの答弁は別に悪いということではありませんけれども、前の町長の続きを何か聞いているようで、そんな錯覚に陥ります。

ぜひとも新しい言葉で町長にお答え願ひたいと思ひますが、時間がどんどんなくなりますので、次へ行かせていただきます。

同じ問題は役場内にもあります。女性が上を目指すときにガラスの天井というのがこの上にあるということは町長もお勉強されてご存じだと思います。この見えない壁をどうしていくか。役場内の事情をよくご存じの町長にお伺いいたしたいと思ひます。

それから、今後の女性の管理職登用についても町長はどうお考えか、ぜひともお答えを願ひします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの女性の管理職の話でございますが、女性だから、男女共同参画のものだから管理職になれるというの

は基本的には私は間違っておると思います。

やはり女性でも実力のある方はどんどんと管理職に引き上げていきたい、そういうものが私の基本方針でございます。

以上でございます。

○議長【**夷藤満君**】 水口議員。

○11番【**水口裕子君**】 それで結構だと思います。ただ、環境整備を、女性がそうやって働ける環境整備のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

次に、ひとり親家庭についてお伺いします。

ひとり親家庭というのは特に女性のひとり親家庭が多いわけです。そして、経済的にも男性のひとり親家庭の半分以上の収入しかないということで、貧困率は世界で一番だというふうにも聞いております。これはまさしく女性問題であります。男性に父親としての責任を厳しく求めなければなりませんけれども、一方ではやはりひとりで子育てをする女性たちに自治体からの支援をしっかりとお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、現行のひとり親家庭の奨学金資金は月額2,500円、年3万円でもございますけれども、その月2,500円が本当に内灘町のひとり親家庭への助成ということによって温かい気持ちに通じてくるということを伺っております。ぜひともこのひとり親家庭の支援を続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【**夷藤満君**】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【**長丸信也君**】 議員のご質問にお答えさせていただきます。

ひとり親家庭への支援につきましては、男女共同参画推進行動計画の重点課題として、仕事と家庭の調和を支援するための施策の一つであるひとり親家庭の自立に向けた支援の充実を図るため、今後も推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【**夷藤満君**】 水口議員。

○11番【**水口裕子君**】 それを聞いて本当に安心いたしました。内灘町のひとり親家庭の女性たちも、男性ももちろんそうですけれども、喜ぶことと思います。

最後に、内灘町には男女平等をうたった本当に誇るべき男女共同参画まちづくり条例がございますけれども、今後、いろいろな施策をするに当たってこれを遵守していただくということになると思いますけれども、その思いと、そしてその中には4割条項というのがございます。

先ほどちょっと問題になっていましたけれども、審議委員とかいろんな行政への参画ということで男女どちらかが4割以下になってはいけないというそういう4割条項というのがございますが、これが今31%ほどだと伺っております。今まで一生懸命進めてきていただきましたけれども、まだ達成しておりません。川口町長のもとで、ぜひ4割達成していただきますように、その意欲をお聞かせください。

○議長【**夷藤満君**】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【**長丸信也君**】 ご質問にお答えします。

内灘町男女共同参画まちづくり条例の規定に基づき各種審議会や委員会の委員構成が、男女いずれか一方の委員の数が10分の4未満とならないように努めなければならないという、いわゆる4割条項が規定されております。

現在、先ほど議員が述べられたように、女性委員の割合は31.5%の状況でございます。40%に現段階では届いておりませんが、少しずつながら成果は上がっていると考えております。

今後も条例に基づき、達成に向けて努めてまいりたいと考えております。

○11番【**水口裕子君**】 遵守のほうは。

○議長【**夷藤満君**】 水口議員。

○11番【**水口裕子君**】 条例を遵守してやっ

てくださるんですねということをお聞きしましたけれども。済みません。今まで教育次長にお答えいただきましたけれども、このことは川口町長のお言葉というふうに受け取ってよろしいのでしょうか。それを兼ねて、町長に今の遵守のことはどうされますかということをお答えいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 4割条項の遵守につきましては……。

○11番【水口裕子君】 条例の遵守。

○町長【川口克則君】 条例はもちろん遵守しますけれども、この4割条項はこれは努力目標でございますので、なるべく努力をしたいと、そういう方針でいきますので、よろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 職員さんはぜひ達成できるように努力したいということでしたが、町長はなるべくということでは少し残念なんです。必ずできるものでないということはわかっております。しかし、それを目指してしっかりと頑張っていたきたいと思います。

では次に、高齢化への対応です。

これからの急激な高齢化は、市町村にとって住民の安心・安全を確保する上で大変大きな問題であって、それを乗り切っていくために社会システムの構築にはこれまで以上に男女の協力、協働が必要になってくることは、さきの項でも述べましたし、異論のないところだと思います。

そこで1番目に、高齢化が急速に進む内灘でも不安な思いが広がっております。そこで町長は、町民福祉のエキスパートであった経験を生かして、この不安をどのように行政として解消していかれるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 内灘町は、高齢化の進展に伴いまして、現在のところ、平成26年には高齢化率が21%を超える超高齢社会の到来を目前に控えております。

高齢者対策につきましては、町におきましても重要な課題であるというふうに位置づけております。高齢者の方が安心して自宅で生活ができるよう、地域で高齢者を見守り、支え合うネットワークづくりをさらに推進してまいりたいというふうに考えております。

また、地域包括支援センターを核として町社会福祉協議会や医療機関など関係機関と情報を共有し、病気の早期発見による重篤死、これは病気が進んで死に至るという場合ですが、そういう場合や孤独死を防げるよう、医療と介護の連携強化を図りながら、新しいケアシステムの構築にも努めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、高齢化が進行する中で高齢者の方々が抱いていらっしゃる健康面への不安感や孤独感、それから日常生活における買い物や交通手段等の課題につきましては、その解決に向けた対策をより一層推進し、内灘町に住んでよかったと言われるようなそんな安全・安心なまちづくりを目指し、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 これこそ本当に町長の専門分野、得意分野でございますので、安心してよろしいのでしょうか。

町長、お答えください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほど北部長が言われたとおりでございますけれども、私の頭の中にはもう一つ、在宅介護、在宅医療というのがこれから大きな問題になってくると考えております。

ですから、そのシステムの構築もあわせて

今後考えていこうとそのように思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 高齢者に優しい町は障害を持った人たちにも優しいまちづくりになっていくと思いますし、誰もが住みやすい町になっていくことと思いますので、ぜひともその知識を生かして、いいまちづくりをしていていただきたいと思います。

次に、同じ高齢化のことに关してですけれども、町長が今おっしゃったように町全体、行政としての大きな福祉の取り組みと同時に、一方では町会などの地区単位で地域コミュニティとしての取り組みがまた必要になってくると思います。

先ほど北部長が言われたように孤独死を防ぐとか、見守りを強化していくとか、そういったことに対してコミュニティが、町会とかそういったものが対応していかなければならない、町と一緒に協働してやっていかなければならない、そういう時代が来るわけがございますけれども、昨年の秋から3カ年計画で始められた東京大学との共同研究ですね。これは内灘町が誇る地域資源である地区公民館網、各地区に1つずつ地区公民館があるというこのすばらしい公民館網を生かして、超高齢化社会への安全システムをつくっていかうというものだったと理解しております。既に東大と地域との話し合いが14か15くらいの地域で済んだというふうにお聞きしましたが、将来の地域づくりの夢をその中では大きく膨らませている、期待しているところもあるやに聞いております。

この共同研究事業は、福祉の最前線におられた町長は、今おっしゃられたそういうシステムをつくっていく上に必要性を人一倍お感じになっていると思うのですが、そして文教委員会では一緒に議論させていただきましたけれども、内灘町民が超高齢化社会を乗り切っていくために大切なものではないかと思

います。この共同事業についてどのようにお考えか、お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 ご質問にお答えさせていただきます。

東京大学とは、昨年、共同研究事業に関する協定書を取り交わし、本年3月末には17地区全ての公民館の調査を終了する予定をしております。この3月に東京大学の皆様がこちらのほうに調査のため来町されますので、今後の共同研究につきましても協議してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ちょっと何かはつきりしないような気がしたのですけれども、この共同研究事業はやっぱり継続していただかないと、これからの超高齢化社会に向かってどうしていくんだというふうに不安を感じている町民はがっかりすると思います。ぜひとも継続を、29日でしたか、それはいい方向で進んでいただくようお願いをいたします。

では、4番のエネルギー問題について質問いたします。

内灘町のエネルギー、原子力発電所に関するの政策についてお伺いします。

福島では、そして東北のほうでは津波、そして原子力放射能被害、そういった方々の大変深刻な状況がまだまだ続いております。一日も早い復興をお祈りして、質問させていただきたいと思

います。福島第一原発の重大事故で明らかになった危険な原子力発電所を54基つくってきた張本人であるにもかかわらず、自民党政権は何の反省もなく、また経済最優先で原発を再稼働させようとしているように見受けられます。この姿勢に国民には怒りと不安が広がっております。内灘町でも同じことでございます。

石川県では、ここからわずか40キロほどし

か離れていない志賀原発が、その真下に活断層があると、もう30年以上前から指摘されながらも全く知らぬ顔で運転を続けてきて、これもまたいつ再稼働しようかというそういう時期をうかがっております。

その上、どこの原発内のプールにも使用済み核燃料が大量にあることや、原発は停止してさえも大事故を起こすということを、私たちは福島で知ってしまったわけです。そして、放射能被害は同心円で20キロ、30キロと、同心円状に広がるものではなく、風向きなどの気象条件によるものだとこのことを、ここにいる誰もがもう既に知っております。

私たちは菅野飯館村の村長さんを、私たちと同じ状況、原発から40キロのところでありながら、何も安全協定も、そして防災計画もなく、ただ被災してしまって大変なことになったという菅野飯館村の村長さんをお招きしてお話を町民ホールで直接お聞きいたしました。もうあの話を聞いて、内灘町が40キロだから、50キロだからといって安全だなどと誰も考えてはいませんし、再稼働はもうやめるべきだと思っております。

新聞でも2月の何日でしたか、7割から8割の国民が原発はもうやめてほしい、そこから去っていくべきだというふうに答えておりました。

これを踏まえて、原発は稼働していないこの瞬間にも苛酷事故を起こす危険をはらんでいることがわかりました。原子力防災計画がないまま重大事故が起こったら、10キロ、20キロのところから助けを求めてくる、避難してくる人に私たちはどう対応するのか。そして、そうこうしているうちに自分たちが逃げおくれるのではないか。逃げるとすれば、どこにどうして逃げていけばいいのか。そういう逃げていくべき相手、自治体とのつながりも今のところはまだありません。ヨウ素剤は配備されましたけれども、いつ飲めばいいか。

そして、私たちの特別な特殊な事情としては、酪農の牛たち。福島でたくさんの牛だけでなく動物たちが死にましたけれども、酪農の牛たちはあのようにして見捨てられるのでしょうか。

そういうふうな心配に応えるために、内灘町も原子力防災基本計画の策定を進めていただきたい。また、今までもずっと求め続けてきましたけれども、今後も川口新町長のもとで北陸電力に意見の言える安全協定の締結を求め続けていただきたいが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 防災の担当部長として私のほうからお答えをいたします。

国の原子力災害の対策指針に基づきまして、先月、2月22日、県の防災会議が開催をされました。そこで、石川県の原子力防災計画が示されております。この計画では、避難計画等について重点区域は30キロということで、それに基づく計画になっております。

30キロを超える内灘町としては、今後とも県と協議をしまして町としての対応を考えていかなければなりません。これまで準備をしてきた安定ヨウ素剤の服用、そういったことについてはまたマニュアルの作成など努めてまいりたいと考えております。

北陸電力への安全協定につきましては、本来、この原子力安全協定については、原発が立地している自治体が電力会社と締結するものであります。

今、その周辺自治体、七尾や羽咋、中能登町におきましても、これまでの立会人ということではなく、安全協定をどうしていくかということで北電と協議中というふうに聞いております。ただ、まだ協定には至っておりません。

内灘町としては、そういった推移を見守っていくということになるというふうに思っ

おります。

ただ、石川県の防災計画の中では、30キロを超える自治体に対しても県のほうから逐次情報を送るということで、昨年行われました原子力の訓練におきましても情報は内灘町のほうにも入っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 今ほど情報が入っているということでもございましたけれども、それはやはり内灘町が30キロの外であるけれども、本当にしつこく、嫌がられながらも30キロ圏外の私たちにも情報をくれと、私たちも蚊帳の外にしないでくれということを言い続けてきたから、職員さんたちも、そして前の町長もそういうことを言い続けてきたから情報が来ることになったわけで、ほかの市町からも内灘頑張ってくれやというふうなことを聞かされております。

ぜひとも町長にも、これは本当に町長の気持ち、心一つでやっていけることだと思います。町長が、国は国民を守らないと、電力会社や官僚やそういったものを守ってだけで国民を守ってくれないんだということはもう何回もここで私言っていますので、町長も耳にたこができるほど知ってくださると思いますが、今まではあちらで一町民部長さんとして聞いていらっしやった。でも、今はここが一番重要な場所で、2万7,000の命を肩に背負ったそういう立場になって、この私の同じ、また言つとると思われているのか、それとも2万7,000の命を肩にしょって、やっぱりこれはやっていかねばならないと、引き続き安全協定も求め続けていかなければならないし、防災計画も30キロ圏外ではあるけれども、つくって、そして町民の命を守らなければならないというふうに思われるのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 原発事故の怖さというものは国民の誰もが今回の福島の事故を受けて強く認識しているところだというふうに思っております。しかし、国において今さまざまな視点で調査をし、議論をしているところでございます。

町としては、県に対してもこれまでさまざまな形で要望してまいりましたが、そういった要望も踏まえて今回の計画が示されてきたというふうに受けとめております。

今後は、また国の方針、それから県とのまた協議は続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、ここではっきりと、町長の原発は再稼働はどう考えておられるのかということについてお聞きしたいと思います。

町長もご存じのように、内灘町の議会では2011年9月議会において、原発の再稼働は100キロ圏内の自治体と議会及び住民の意思を尊重することという趣旨の福島からの避難者、浅田さんの請願を全会一致で採択しております。国が安全を確保したら国の出方を見てというふうな安全神話が再来するようなことはもうやめて、町長がやはり町民を守ってください。町長は再稼働についてどうお考えになりますか。

はっきりと方向を示さずに、理解できない業界用語でごまかしたり、ずるずると引き延ばしたあげく、市民が疲れて諦めたところを見計らって強引に決めるというやり方がこのごろ日本の中枢ではまかり通っております。国民の先ほども言いました7割近くが脱原発を望んでいると報道しているのに、政府は全く耳をかさず、大人たちも異を唱えません。

子供たちの心、教育が大事とおっしゃいました。このままでは子供たちの心へよくない影響があるでしょう。未来の日本人は長いものに巻かれる、ずるいものばかりになってし

まうのではないか。そこに日本の発展はありません。心配です。

町長にははっきりと再稼働は見送ってほしいと。できれば脱原発だと。そこまで踏み込んでいただきたいけれども、原発、特に志賀原発についてどういうふうにお考えか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 原発の再稼働についてであります。原子力規制委員会が本年2月6日に求めましたそのパブリックコメントでは、新安全基準の骨子案で、原子炉施設における設計基準の強化、深刻な事故に対する対応策の新設、地震、津波に対する対策強化の3項目について見直しがされており、志賀原発の再稼働につきましてもこの新安全基準による審査となると聞いております。

また、新基準とは別に、報道では志賀原発1号機直下のS-1断層の疑いにより、早期の再稼働は困難との報道等もされております。その点につきましては、慎重に専門的な調査、あるいは北陸電力としての調査も行っておりますので、その推移を見守ってまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 その細々とした説明は要らないんです。私は町長に、町民の命を守ることを第一義に考えますと、そうおっしゃってください。お願いします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほど高木部長が言われたとおりでございます。私の意見も、この今原子力規制委員会で見直ししてしております。ですから、国の動向を今後見きわめていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、もう時間がございません。

内灘闘争の質問に移っていきたくと思います。

今からちょうど60年前のこの3月、米軍の砲弾試射場としての最初の第1発目が内灘海岸で炸裂したのであります。その後、試射場接收反対闘争は激しさを増し、全国的な規模で展開された歴史的な平和運動、内灘闘争となっていくことは広く知られているところです。

1952年の9月に、そのときの政府から内灘海岸を試射場にするという通知があり、翌53年6月には強制接收に反対して座り込みをする「おかかたち」へ、全国からの支援の輪が広がって、内灘の名前を全国に知らしめました。つまり今現在は、昨年9月からことしの9月まで内灘闘争60周年の真ただ中であり、大手の新聞もこぞって内灘闘争60周年を特集しております。ごらんになったかどうかわかりませんが、朝日新聞でも3回にわたってことしの2月に特集がありました。2月じゃない。2月に特集したのは読売新聞です。そして朝日新聞は、昨年11月にやはり3回にわたって上中下と特集しました。毎日新聞もちょっと前ですけども、内灘闘争について書いております。

そんなふうにして全国からやはりいろいろ注目されている内灘闘争でございますけれども、現在は、この朝日新聞には前の岩本元町長が「対立を引きずっている人なんか一人もいませんよ。先人が闘ってきた歴史を後世に残すことが大切です」というふうなコメントを寄せられております。

郷土の平和のために「金は一年、土地は万年」を掲げて強大な権力に向かった内灘人。内灘人といえば川口町長も生粋の内灘人です。どうか内灘闘争をどう捉えていらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 内灘闘争をどう捉えているかというご質問でございます。お答えいたします。

内灘町は、多くの先人の皆様の並々ならぬご苦労とご努力により、今日の内灘町が築き上げられ発展してまいりました。この内灘町の歴史、文化、伝統を尊重し、後世に伝えていくことが、今を生きる私たちの大切な使命であると思っております。

議員ご指摘の内灘闘争は、基地反対闘争の先駆けとして全国的にも有名であり、内灘町の歴史の中では欠くことのできない大きな出来事として私は捉えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ここは思いが同じだとうれしく思います。

ぜひ内灘闘争をこれからも大切にして、後世に伝えていきたいと思うわけでございますけれども、その後世へ内灘闘争を伝えていくに当たって、町の文化財保護審議委員会が、平成23年12月に内灘海岸に残る米軍試射場射撃指揮所跡というものと、それから権現森と斎場の近くに残る着弾地観測所跡を戦跡遺跡とするに妥当性があるというふうに町に答申をいたしております。でも、まだ指定が、もう1年以上たつのにできていない状況です。

今までは草刈りなど無償で町に県は管理をさせておきながら、着弾地観測所跡施設の底地は県有地だ。文化財に指定するなら町が買い取れと県の農林水産部が言うからだそうです。この県の農林水産部の対応は、私には理解できません。

私が県の文化財課に行ったときには、文化財課の人は、町がこれを文化財に指定するのに何の問題もありませんというふうに言っていましたし、内灘海岸にある指揮所跡の所有者である国は、底地を町に買い取れということは全く言うておりません。底地は国のまま

で町が文化財にしていいますよというふうに国は言うております。

かつて、生涯学習課の職員としての経験も町長にはおありだと聞いております。ご存じのように、観測所跡はもう風化してぼろぼろになってきております。ここの朝日新聞の写真にも、こんなふうにして上にペンペン草が生えてぼろぼろになっているこんな状態が載っておりますけれども、こんなふうになっております。

弾薬庫や鉄板道路のように、なくしてから悔やんでも間に合いません。町は保護を急ぐべきだと思いますが、いかがでしょうかお伺いします。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 今、水口議員が述べられたとおり、石川県からは県の文化財として指定する予定はなく、また土地の取得について土地の取得をしてほしいというふうな形での回答をいただきました。

町といたしましては、土地の取得についてさまざまな観点から検討いたしました。土地の取得については、取得費、またそれにかかる登記の費用関係、多額の費用が必要なことから、さまざまな協議を行った結果、内灘海水浴場にあります射撃指揮所と同様に、県に対しても町のほうへの管理委託という方向で今後要望を行っていきたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 管理委託というのは町の文化財として管理委託していくということですか。

時間がないので、イエスかノーか。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 再質問にお答えします。

今の管理委託につきましては、町のほうと

県と管理委託契約を結んで、町のほうで土地を取得しないで管理委託ができるような形での指定を進めてまいりたいということでございます。

○11番【水口裕子君】 答えてない。

○教育次長【長丸信也君】 県は土地を取得した上で、町有地となった上でそこを文化財に指定するのは構いませんと、そういうお話でいろいろ説明がございました。

町としては、その土地を取得するためには多額の費用が必要だという観点から、そのまま県の所有の土地のままで、その場所にある着弾地観測所を文化財指定をさせてほしいということで今後引き続き要望を続けてまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 文化財に指定していくに当たって、こうやっていろいろ長い時間がかかっております。これは60周年というのがこの9月まで一応あるというふうに私は考えておりますけれども、この60周年というこの記念すべきときに、やはり文化財として指定していただきたいと、そういうふうに強く願っております。

文化財の指定委員会の方たちも、ただいかげんに指定してくれと言っているわけではなく、やはりその文化財委員会の方々の思いも受けとめて、ここで町長にぜひともお願いしたいのですが、県との太いパイプがあります。町長はそういうふうにおっしゃっております。それを町のために生かすとおっしゃっておりました。どうぞこの町長のそのお力をここで発揮していただきたいと思うわけです。これが町民たちの誇りである、町の歴史である、証言者であるこのトーチカ射撃場跡、これを文化財に指定するために、ぜひとも町長の力を発揮していただきたい。そのパイプをフル活用していただければ、委託されるにしても、または買い取りするにしても、その

まま何するにしても、とにかくこの60周年以内に何とかしていただきたいと思うわけです。

本当にこの程度のこと町長をお使い立てするのは心苦しいくらいのものですけれども、必ず町の活性化に役に立ちます。町の産業振興課でしたか、やはりあそこのトーチカに行くところを整備して、観光バスが、何か車が来てもいいように何年か前にあそこに駐車場もつくっております。住民のアイデンティティをつくり上げてきた歴史の証言者、本当に大事な証言者です。町長もそれは認めてくださいました。ぜひともこの60周年の終わりを、この文化財指定ということで締めくくっていただきたいと思うのです。そのためにぜひ町長に動いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 質問にお答えさせていただきます。

あくまでも町といたしましては、県のほうの管理委託が町として受けられれば文化財指定として進めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ここに、一部の町議からは内灘闘争は負の遺産という声も出ています。監視所のある保安林を所有する県は保護に消極的とありますが、これについてはいかがですか。これを考えておりますか。

○議長【夷藤満君】 時間が参りましたのでまとめてください。

長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 今後はそういう方向で努力していきたいと考えております。

以上です。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 清水文雄です。

ちょっと風邪を引いておましてお聞き苦しい点がございましたらお許しを願いたいと思います。

私、4期14年、今回52回目の質問ということですが、この間、岩本元町長、八十出前町長、そして川口新町長ということがございます。ぜひともわかりやすく、元気を出した、町長が今言っている感じがします元気の出る答弁、回答をいただきたいということをまず冒頭をお願いを申し上げまして、質問に入っていきたいというふうに思います。

まず、一問一答方式で質問をさせていただきますのでお願いをいたします。

まず最初には、2013年度予算案ということで、これは町長の提案理由にもございます。骨格予算で本予算は6月ということがございますから、これから新町長の色が出た町政運営、予算が出てくるんだろうというふうに思います。

ただ、それを組むに当たって先ほどからもさまざまな質問なりが出ているところでございます。それをまずは進めていくに当たって、6月議会でその姿勢を示していきたいというこれまでの町長の意向があるわけがございますけれども、それを進めていくに当たって、今町民が一番関心を持っているのは副町長をどうするのか、教育長をどうするのか、そのことが今、町民が一番関心を持っている、川口新町長に対して関心を持っているところであるのではないかなと、そんな状況でございますので、町民に対してのメッセージも含めてどう考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 清水議員、通告にはございませんが。

○10番【清水文雄君】 できんがやったらできんという回答でもいいんですけども、町長の言葉でいただきたいんですが。

○議長【夷藤満君】 通告制をとっておりますので、通告のないものにはお答えできないということでございますので、手を挙げないので、清水議員、続けて一般質問をお願いします。

○10番【清水文雄君】 議長から今、通告がないことを聞くなということでは言われましたので、答弁がないというのは大変非常に残念ですけども、町長の言葉で姿勢なり持っているものをお聞きをしたかったものですから、まず冒頭に質問をさせていただきました。

2つ目でございますけれども、これからさまざまな施策を展開をしていくという意味では、やっぱり財政問題が一番大事だろうというふうに思います。これは川口町長も34年間、この内灘町で行政マンとして働いていらっしやった。一番内灘町の財政のことをわかっていらっしやるんじゃないかなというふうに思うわけでございまして。

そういう意味では、まず姿勢として、今、国が、国の歳出カットという面も含めて、地方公務員の人件費の削減、これを地方交付税にかぶせてくる、地方交付税をカットしてくる、そんな状況が生まれておまして、これは町長もご存じだろうと思います。そういう意味では、そのことが地方財政に与える影響というのは私は大きいと思うんです。その地方交付税、言ってみれば地方分権も否定したようなそういう動きについて、町長の考えなり、どんなふうを受けとめていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水文雄議員のご質問にお答えいたします。

今、国も地方も大変厳しい状況が続いております。それで毎年毎年、地方交付税が減額されると。そのためにも私はこの行財政改革の推進を必ずやり遂げなければならないと考えております。

その中身といたしまして、行政全般の本当に徹底した無駄の削減であり、その実現に当たり、いま一度、町の行政機構を原点に戻り見直すことによりスリム化を図ってまいりたいと考えております。

それが終わった段階で、職員の人件費とかそういう話も出るかと思しますので、今はこの2つを基本姿勢として行財政改革に取り組みたいと、そのような考えでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 どこの自治体でも、この行財政改革というのが大きな課題になっておりまして、その限られた財政の中でどうやっていろんなさまざまな施策をやっているのか。そういう意味では、町民の方にも協力を得なければなりませんし、職員の皆さんにも協力を得なければならない、そんなふうに考えるわけでございます。

ただ、その進め方に当たって、私は行政に携わる人だけが考えてやっていってもだめだと思うんですよ。そういう意味ではやっぱり民間の人たちなんかの意見も入れながら、この間、評価委員会やさまざまな形の中で行財政改革、集中プランも含めて推進をしてきているわけでございますけれども、町長にお聞きをします。

具体的に、行財政改革をやるというのはわかるんですよ。町長の考える具体的な進め方、基本姿勢、そんなものが見えてこない。言葉では行財政改革は誰でもそれは必要なのはわかっているんです。その基本姿勢をぜひとも示していただきたい。

同時に、それを進めるに当たっての民間人、民間の考え方というものをどんなふうに入れていくのか、またどんなふうを考えているのかお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水議員のご質問に

お答えいたします。

先ほど言いましたとおり、私の行財政改革の基本は本当に徹底した無駄の削減とスリム化でございます。そして、もう一つの基本方針といたしまして、これまでの内灘町の行財政改革といたら、ずるずると何年にもわたっての行財政改革でございました。そういうことがまた町を少し疲弊させた原因の一つかなとも考えております。ですから私は、これを単年度的にやりたいと。平成25年度には、その行財政改革の計画を皆様にきっちりとお示しして、26年度、単年度で実行したい、そういう姿勢でございます。

それともう一つ、スリム化の具体策といたしまして、先ほど生田議員さんにお答えいたしました。まず私はまちづくり政策部を廃止し、課の統廃合を含め組織のスリム化を図りたい、そして人件費を抑えたい、そういう考えでございます。将来的には部制の廃止も考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 先ほどから生田議員なりの質問の中で行財政改革の課題が触れられまして、機構改革をやるんだ、スリム化をやるんだというふうに町長答弁されておるんですけれども、まちづくり政策部というのは、できたときにもこれ確認をしたんですけども、ある程度の目標達成をしたら、これは暫定的な組織でなくしていくというのは前提だったわけですよね。町長、34年もいらっしゃるんですからよくご存じだろうと思えますけれども。

そういう意味では、そのことをやることによって、どれだけの効果がある。行財政改革はこうやってやっていくけれども、自分はこの部分は大事にしたいんだ。内灘町にとってこんなところがおくれているんだ。そんなものがありましたらお示しを願いたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

私の行財政改革は、基本的には聖域なき行財政改革の案を皆様にお示しをして協議していただきたいと。そして、先ほど言いましたとおり、平成26年度、単年度で実行したい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 聖域なき行財政改革ということで、どこかで聞いたような言葉ですけれども、町長が先頭に立って行財政改革やっていく。これも短期にやる。私は行財政改革というのは永遠の課題だというふうに思っておるんですけれども、それを短期にやるという答弁でございました。

今後、私も議会としてそのあり方を見ていきたい、そんなふうに思っています。

4つ目の質問でございますけれども、そうやってやっていく上で、先ほども言いましたけれども、町民の理解を得なければいけない。決してこの中の職員の給与をカットするだけでは、行財政改革というのはそれは進まないわけ。これは町長もよくご存じだろうと思えますけれども、我慢するときは我慢を全体でする。集中と改革というのが前言われていましたけれども、それも必要だろうというふうに思います。我慢をしていくときに、私は町民の理解をやっぱり得ていくことが大事だというふうに思います。

町長の、行財政改革を進めていくためにどのように町民の理解を得ていくのか、その決意を具体的にお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

先ほどから何度か出ておりますが、地方自

治体を取り巻く環境は本当大変厳しいものがございます。こうした中で、清水議員もおっしゃったとおり、行財政改革は何としてもやらねばならない必須項目でもございます。

町民の皆様には対話を通じてご理解を得、私は不退転の気持ちで臨む考えでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 タウンミーティングはやらない、談話室もやらないという話でございますけれども、ぜひとも町民との対話を別の形で積極的に進めたいというふうに思います。

それで、不退転の決意で先頭に立ってやる。もちろんそうだろうというふうに思います。それで、具体的にお聞きをします。前の町長、これは三役もそうなんですけれども、率先垂範、行財政改革をみずから先頭に立ってやる、そんな決意を具体的に示されてきた。それは、それぞれの給料、これをカットして率先垂範、自分が先頭に立って見本を示して実施をしてきたわけですが、そんな決意は川口町長、ありますか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 町長の報酬についても今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも先頭に立ってやるという決意を具体的な形でお示しを願えれば幸いです。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問、私は本当に残念な気持ちでいっぱいなんです。この内灘町に宿泊施設が来たいというところがあったのに、それが中止になった。それも先ほどから川口町長が申されておりますけれども、現在の跡地にほのぼの湯、それを建設をしたい。先ほど町長も

言われましたけれども、あそこは県内外の人からも喜ばれる眺望の、内灘町の誇れる財産なであります。それをほかの県外の、町外の人たちにも共有をしていく、私は必要だというふうに思うわけでございます。そんなほのぼの湯、あそこの建設に私はこだわる必要はないというふうに思うわけです。

とりわけ、今マスコミも新聞を開けば北陸新幹線金沢開業、どうやって交流人口をふやす。それぞれの自治体が競争しながら、自分たちの自治体の特徴を、そして多くの方が訪れていただける、そんなまちづくりを一生懸命やっておるんです。

町長の宿泊施設、とりわけ私が残念だなと思ったのは、あそこのホテル、国内でも有名なベストウェスタンインターナショナルホテル、それが来るという予定だったのがだめになった。そういう意味では、民間を活用していくことの大切さみたいものを、町長は宿泊施設、どんなふうに考えていらっしゃるのか、その基本姿勢をお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 今回のホテルの計画につきまして、平成27年春の北陸新幹線金沢開業に合わせてホテルを開業することを目標として計画されたものであり、計画予定地での目標時期までにホテルの開業が難しいと判断したため、町と事業者で協議し、今回取りやめたものでございます。

しかしながら、内灘町としては宿泊施設の必要性は十分認識しております。候補地の一つであります福祉センター跡地については、現在、町の方針といたしまして温浴施設の建設を計画しており、民間のホテルにつきましては他の場所での建設計画であれば町として誘致に全力を注いでまいりたいと考えております。

また、誘客のターゲットを合宿誘致等に絞

るのであれば、民間もしくは町としてサイクリングターミナルのリニューアルなども手法の一つとして考えられます。

いずれにいたしましても、町の基本的な方針を定め、財政状況を考慮しながら、最善の方策を検討し、早急に対応したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも民間活用も含めてホテル、宿泊施設の誘致を進めていただきたい。

今の山田部長の答弁の中であった合宿所、サイクリングターミナル等の活用でございますけれども、それは財政が絡む話でございますから、町がやるということになりますとそれはやっぱりそれなりのお金もかかりますし、補助金も毎年今のようにつぎ込まなければならぬ、そんなことがありますので、冒頭に申しました行財政改革の面からも含めて慎重に、そしてスピード感を持って、ぜひともやっていただきたい、そんなふうに思います。

もう一つは、やっぱり新幹線の金沢開業も含めて、今、能登有料道路直線化もなるわけでございますけれども、多くの人たちが呼べるそんな仕掛けづくりも要するというふうに思うわけでございます。

これは町長もご存じだろうと思いますけれども、昇龍道、三重県から9県を竜の形にして、能登半島まで9県がプロジェクトをつくってそれぞれの地域で観光客を誘致する。とりわけ中国等の人たちが来れるような、そんな仕掛けづくりを今進めているということでございます。

金沢なんかも積極的にやっておりますし、輪島もやっているという状況で、この内灘町、先ほども申しましたけれども、福祉センターのあそこからの眺望やら、あるいは内灘海岸、これはやっぱり全国に誇れるものだろうというふうに思いますので、ぜひともそういうプロジェクトに参加をして交流人口がふえる、

そんな状況もつくり出していただきたい。そんなことについての提案に対する町の考え方を聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 山田都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 昇龍道プロジェクトにつきましては、今ほど清水議員がおっしゃられたとおり、これは中華圏から、中国とか台湾とかそこら辺なんですけれども、外国人観光客を中部北陸9県へ受け入れるためのプロジェクトで、これは太平洋側から日本海側の能登半島、能登半島がちょうど竜の首に似ておるといことで昇龍道プロジェクトと名づけられたものです。国、県、市町、観光団体、ホテル、旅行者等が会員となっております。

石川県内の自治体におきましては、石川県のほか金沢市、加賀市、白山市、輪島市、七尾市が会員となっております。いずれも宿泊施設や観光施設がある地域でございます。

今後のプロジェクトの動向を見据えまして、町としてどうしていくかということ調査研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも中華圏の人たちだけではなくて、内灘町がやっぱり外に向けて発信をどんどんしていく、そんな意味でも国内の方たちも含めて誘客できるように、ぜひとも積極的な取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

3つ目の質問です。小学校でのいじめ、不登校に対する実態と対策についてお尋ねいたします。

なぜこの質問を入れたかといいますと、あるマスコミから電話がかかってきて、「内灘町の教育環境って大変なことになつてらんですか」。町長が言われたというふうにそのマスコミの方は言われておったんですけ

れども、「内灘中学の不登校生が1割いる。清水議員、それ本当ですか」、そんな電話がかかってきました。私はそれは否定をしましたが、内灘町のやっぱり教育環境のイメージというのを私は低下をさせてはならない、そんなふうに思うわけでございます。その前後にどんな話があったのかちょっとわからないんですけども、その確認がありましたので、ぜひとも教育を、内灘町の教育というのはしっかりしているんだよということも含めて外に発信をしていく、そんな意味でお聞きをいたします。

内灘町の小中学校のいじめ、不登校の実態について、どのような認識を持たれているのか。また、具体的な数字は把握していらっしゃるのか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 清水文雄議員の小中学校のいじめ、不登校についてお答えいたします。

何か先ほど町長が何か内灘町が大変なことになつると、そういうことを言われましたが、どの町長ですか。私、そういうことをマスコミに言ったこともありませんし、実態も先般、教育委員会から報告を受けたところでございます。それちょっと、どこのマスコミなのか私教えてほしいくらいでございます。

それでは、答弁いたします。

昨今、いじめ問題が全国的に大きく取り上げられていますが、いじめによって学業に身が入らなくなったり、ましてみずから命を絶つたりすることはあつてはならないことだと私は思っております。

内灘町でも、昨年来、町教育委員会が各学校に緊急提言を出し、総力を挙げていじめ撲滅に取り組んでおり、その成果が少しずつ実を結んでいるとの報告を私は受けております。

具体的な数字につきましては担当がお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川真由美学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○教育課長【北川真由美君】 私から具体的な数字についてお答えいたします。

町が昨年から実施しております毎月1日のアンケートの結果でございますが、直近、ことし2月の段階で、小学校で発生した、いわゆるいじめにつながるような気になる事案は1件、中学校では3件という結果でございます。

続きまして、不登校の実態でございますが、これも2月末に調査を行っております。2月末の結果で、小学校で3件、中学校では31件となっております。

全国平均ですが、全国的には小学校で1学校に1件、中学校では1クラスに1件というのが全国平均でございます。この数字からいきますと、小学校では全国平均を下回り、中学校では若干上回っているという結果でございます。

ただ、中学生の31件のうち、教育センターに開設しておりますステップに通所している生徒が7名おります。この7名を通学しているというふうに考えますと、全国平均並みかなというところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 マスコミがどこのマスコミかというのも含めて後ほどお知らせをしておきたいというふうに思います。

あと、今の実態の数字示されましたけれども、全国平均から見ても中学校が若干多い。ステップに通っていらっしゃる方7名ということでございますので、内灘の教育に対する教育環境のやっぱりイメージをどんどんアップをさせていかなければならないというふうに思います。

それで、今までにどのような対応と対策を

とられているのか。それは現場でやって実際に子供さんと接して、生徒さんと接していらっしゃる先生あるいは教育委員会、町、地域、これが一緒になって私は取り組んでいくべきだというふうに思うんですが、どのような対策、対応をとっていらっしゃるのか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 北川学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○教育課長【北川真由美君】 今ほど申し上げましたアンケートもそうなんですが、いじめ問題に関しましては、町教育委員会独自の対策といたしまして、昨年10月から毎月1日を心の日と定めまして、児童生徒の心の悩みを細やかに聞き出しまして、少しでも気になる事案に対しましては、担任だけではなく学校全体で対応するという体制をしいているところでございます。

また、町教育委員会へも必ず報告を上げるよう義務づけており、場合によっては県のいじめ相談アドバイザーやカウンセラーも交えまして支援に当たるといった総力を挙げての体制で、真摯に、かつ迅速に対応しているところでございます。

また、先ほど若干多目というふうに報告いたしました不登校についてでございますが、教育センターに開設しているステップでございますが、そこで負担の少ない環境下で学習活動を続けております。特に理由もないのに欠席が続くというお子さんがいらっしゃると思います。家庭訪問を繰り返してもどうしても登校できないようなお子さんには、1日に1時間でもいいからこのような施設に通っていただいて、恒常的なひきこもりになることを防ぐような対策をとっております。

また、中学校には心の教育相談員という方を3名常駐させてそれぞれ対応に当たっていただいております。

また、教育センターには専門分野、臨床心理士の資格を持ったカウンセラーを配置いた

しまして、お子さんだけでなく保護者の心の相談にも応じる体制をとっているところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 さまざまな努力がなされていると思うんですけども、いじめ、不登校というのは関連したところもあると思うんです。今、例えばいじめ問題で国の文科省なんかが道徳教育を授業にというような動きもあるんですけども、私はそういう意味では授業に入れたからどうだということにはならないと思います。机上の空論みたいなものを展開していても、やっぱり実際に現場できちっとやっていくことが大事な、人間が相手ですからそんなふうに思うわけでございますし、そういう意味ではこの間の取り組みの結果の成果、あるいは課題がありましたら。悪いところばかり強調されているような気がするんです。そういう意味では、そういういいところも含めてありましたらお願いをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北川学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○教育課長【北川真由美君】 少し繰り返しの部分があるかと思うんですが、いじめに関しましては、学校全体で先生だけではなくて生徒自身からも、いじめは絶対に許さない、見逃さないんだという機運が各学校で生まれております。

心の日のアンケートなんですけど、自分のことだけではなく、クラスでこういうことがあったよという気になる案件も、友達のことについても書かれるようになりまして、先生も気づかなかった問題解決の糸口となることがままあるというふうに聞いております。また、先ほど議員もおっしゃいました道徳の時間も積極的に活用されております。

中学校では生徒会がいじめ撲滅宣言を出して、生徒みずから強い意思を持って、学校

全体からいじめをなくすという機運が生まれております。

こういった対処をしたおかげで、町教育委員会としましては、解決がこじれてどうにもならないといった事案が随分少なくなったのではないかなというふうに感じております。

一方で、いじめも不登校もそうですが、その遠因を探りますと、学校だけの問題ではないこともたまに見受けられます。最近では保護者の方の精神的不安定さがお子さんに影響を及ぼして、結果的にお子さんが孤立してしまうという事案もございました。この事案の場合、近所の方がさりげなく親御さんの相談に乗ったり、また毎朝お子さんに声かけをしてくださるなど、地域全体でお子さんの成長を見守っていかうとする大変いい事例が、いじめ問題を解決する契機になったこともございました。学校や家庭、地域が連携することの大切さを、この事例を通しまして改めて認識したところでございます。

問題を学校任せにするのではなく、行政、地域、保護者それぞれがスクラムを組んで大切な子供たちの教育環境を育てていく、この意気込みこそがさまざまな教育問題を解決する王道ではないかと考えています。

今後も私どももしっかり力を尽くしていきますし、地域の皆様の温かいご支援もどうか賜りますよう、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 静かにお願いします。

清水議員。

○10番【清水文雄君】 不登校なんかというのはやっぱり複雑な要素が絡んであるというふうに思いますので、ネガティブな面だけではなくて、やっぱり積極的なポジティブな面もどんどん発信していただいて、現場の人たちは大変だろうと思いますけれども、内灘の教育環境っていうのが、これこそ日本一になるようにお願いをしたいと思います。

最後の質問でございます。コミュニティバスの新運行経路についてでございます。

2月1日から、まだ1カ月たったばかりということもありますけれども、ルートが変更されて、利用者の意見集約というのはどんなふうになっているのか。また、今後どうしていくつもりなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 田中徹企画財政課長。
〔企画財政課長 田中徹君 登壇〕

○企画財政課長【田中徹君】 清水議員ご質問のコミュニティバスの件についてお答えいたします。

コミュニティバスの運行に対する皆様からのご意見につきましては、車内であったり町ホームページ、庁舎内の意見箱等で常時受け付けをいたしております。

2月以降、数件のご意見をいただいておりますが、その大半は北陸鉄道浅野川線との接続改善を求めるものでございます。バスに対する要望につきましては、今後も常時受け付けをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 まず、その意見集約なんかも含めてこれからも努力をしていただきたいと思うんですけれども、同時に、実際のルートなりサービスなりに還元をしていただければいいと思うんですが。

私のところにも幾つか意見が来ています。やっぱり旭ヶ丘まで延長されて三治さんに行くがに便利になったということやら、やっぱり千鳥台が鉄板道路だけ、あこ縦にだけ走っておる。横に長い千鳥台のところを何か走れないのかという意見も来ています。

そういう意味では、できれば1コースだけでも千鳥台、ルートの組み方はいろいろあると思うんですけれども、入っていただければいいかなと思うんですけれども、ルートのこれからの変更のあり方みたいものについて、

どういうふうに進めていくのかお聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 田中企画財政課長。
〔企画財政課長 田中徹君 登壇〕

○企画財政課長【田中徹君】 コミュニティバスのルートの内容と今後の見直しについてお答えいたします。

本年2月に、これまでに町民の皆様から頂戴いたしましたルート変更やバス停位置の変更等の要望をもとに内灘町地域公共交通協議会において議論を重ね、新たなルートとしてスタートいたしました。

見直しの方針といたしましては、既存ルートが多くの利用者の皆様に定着していることから、大きなルート変更は行わないこと。交通弱者等の利用者のニーズに合わせること。バス運行における安全性を確保すること。以上3つを基本に検討いたしましたものでございます。

その結果で、現行のバス車両2台体制では、今清水議員さんおっしゃいました鉄板道路以外の千鳥台地域への運行にまで至らなかったというものでございます。

今後の見直しにつきましては、バス車両の増車が可能となったときに検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これも財政が絡む話でありますので、やり方はいろいろあると思うんですよね。そういう大きなバスをそのまま走らせているのか。他の自治体なんかもいろいろ工夫をしてやっていることも踏まえて、早急に今後検討をお願いをしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。
〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 議席6番、公明党、藤井良信。

平成25年第1回議会定例会におきまして一般質問を行います。

また、本日傍聴の皆様方には、長時間にわたりまことにお疲れさまでございます。

川口新町長が町長席に座られて最初の定例会でございます。新町長にとって大事な第一歩と言える今定例会であります。公約の教育・子育て、福祉、そして環境整備を拡大していくことで、明るい元気な町の再生との思いに多くの期待をしているところです。

まずは、川口新町長が町長選を勝ち抜かれ、きょうの日を迎えられましたことに、心からお喜びを申し上げたいと思います。

そこで最初、町長にお伺いいたしますが、教育改革にかける思いの一端などお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 藤井良信議員ご質問の教育改革における思いについてお答えいたします。

私は、教育委員会の風通しをよくし、より住民にわかりやすい教育行政の推進実現を考えております。教育委員会制度そのものの制度的限界もありますが、その活動内容についてはなかなか町民の皆様にはわかりにくい部分があると思っております。

町長に就任直後、私が事務局職員に指示したことは、できるだけ学校現場に足を運び教育現場と問題意識を共有すること、町民と保護者、学校の距離感をなくす方を検討していくこと、そして何よりも教育の質を向上させ、保護者や子供たちが誇れる学校を目指すことであります。

教育というものは、教育委員会部局だけに任せておけばよいというものではありません。地域の宝、未来の宝を育てているという観点から、住民の皆様の声に耳を傾け、先進事例に学びながら、より質の高い教育行政を推進

していくよう最大限力を注いでいく覚悟でありますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 そこで、子供たちが仲よく元気な学校生活を送るためには、クラスの友達や仲間同士のかかわりについて、児童生徒一人一人が自分一人で生きているのではないとの自覚の芽生えが大事であり、そのための道徳教育であろうかと思えます。

政府の教育再生会議では、この2月26日、いじめや体罰問題への対策や道徳教育の充実を求める第1次提言を決定し、安倍首相に提出されたところでございます。

また政府は、今後、国や首長の教育への関与を強める方向で議論は進められると見られております。そして文科省からは、新年度も道徳教育の充実ということが言われているところでございます。

そこで、町の学校教育ではこの辺の具体策などについて、新年度はどのようにお考えでしょうかお答えください。

○議長【夷藤満君】 北川真由美学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○教育課長【北川真由美君】 道徳教育の具体策についてお答えいたします。

道徳教育でございますが、人格の形成、集団や社会とのかかわりを学ぶ大切な科目であると認識をしております。とりわけ最近話題になっているいじめ問題に関しましては、いじめが起きてからのことではなくて、起きる前の心の涵養^{かんよう}を図ることが何よりも大切だと考えており、児童生徒一人一人が自己肯定感を高め、友達との違いを認め合い、思いやりの心を育てる、そういった道徳教育の重要性を町でも認識しているところでございます。

町教育委員会では、毎年、道徳教育の重点校というものを定めております。専門家の指

導を受けながら研究授業を重ね勉強をしております。ことしは向粟崎小学校を重点校に指定してございました。25年度は鶴ヶ丘小学校を重点校に指定いたしまして、より一層子供たちの心の教育を育むよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 いじめ対策を考えたとき、まずは子供たちの心の中でいじめは愚かなことだとの知識としての理解がされ、自覚が生まれていくことの平時からの学校現場での教育がもう少し置き去りにされているように感じるところでございます。

また、そのための道徳教育では、学校生活全般における教職員の振る舞いそのものが教科書であり、生徒たちはそこから多くを学んでいることを忘れてはならないと思いますが、そこで教職員の資質向上のための学習は大事でありますし、教職員の強く、また常識ある振る舞いのためには、学校現場での具体的な取り組みが必要であると思います。教える側の技術の習得が求められておりますが、そこで現在、町の道徳教育における教職員の資質向上のための取り組みではどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 北川学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○教育課長【北川真由美君】 議員が今ほどおっしゃいましたように、教職員の質を高め、教員みずからの行い、人間性を高めていく教育というのは大変重要であると思っております。生徒よりもまず先生が率先垂範を示すことは大切でございます。

内灘町教育委員会では、来年度、だんだん若い先生がふえてまいりましたので、特に教員研修に重点を置きます。教育センターを中心とした体系的な研修体制を構築いたしまして、中央のほうから著名な講師を招聘して研修を行うために、来年度予算で講師謝礼の上

積みなど既に予算措置をとっております。

それと同時に、小中学校の垣根を越えて、教員同士が互いの授業を観察し合い、研究し合って教育力の質を高めるということにも力を注いでまいりたいと思います。

いずれにしましても、教職員が切磋琢磨して互いに自分たちの組織を高めるということを重点的に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 教育環境という観点からもう一つ伺います。

昨年12月、内灘町教育委員会からは、平成23年度の教育委員会点検評価報告書が議会へ提出されているところでございます。それについて一読すれば全容が理解できるところでございますけれども、一般町民からは、現在の教育委員会の役割やその働きについて何となくはつきり見えていないのではないかと思います。ややもいたしますと、町民からは教育委員会への権限に係る過大要求から不満の声へとエスカレートしていくことも心配されます。

役割があれば権限もあり、権限があれば責務もあるのだらうと思いますが、その点からの見きわめについて、ここは町民にわかる言葉でその位置づけ、働きについて明快なご説明をお聞きしたいと思います。お示ください。

また今後、制度的に改善できるようなことなどの町長のお考えなどあるかと思いますが、この点からはいかがでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 北川学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○教育課長【北川真由美君】 私からは、教育委員会制度について述べさせていただきます。

教育委員会といいますのは、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事

務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村に独立した行政委員会として設置されています。毎月定例会を開催し、教育行政における重要事項、基本方針等を決定し、その決定に基づいて教育長が事務を執行いたします。

教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、委員数は原則5名です。任期は4年です。教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命することとなっております。

また、学校教育ですが、自治体ごとに偏りがあってはならないという視点から、教職員は都道府県が採用します。広域人事を行っております。政令市を除きまして市町村に教員の人事権はありません。教育内容については、文部科学省の指針に基づき、都道府県教育委員会が主導権をとりながら学校での授業が進められます。市町村は基本的な教育方針を掲げ、現場を管理監督していく立場で学校教育にかかわります。

教育施設の維持管理は市町村が行うことになっております。

制度は以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 私からは、藤井良信議員の改善できることはあるかについてお答えいたします。

今ほどの説明にもありましたとおり、教育委員会は行政から独立した機関として存在しているため、制度的に行政が関与するには難しい側面がございます。

近年、教育委員会の不透明さということが言われておりますが、国では教育委員会制度の改革を目指し、教育再生実行会議での審議をスタートさせているところでございます。

ここ数年、一部自治体では行政が積極的に教育委員会に関与する姿勢を打ち出したり、首長部局の中に芸術文化、スポーツなどの社

会教育、生涯学習の分野を移管させる動きも出てきております。

内灘町では、より住民にわかりやすく、実効性のある組織にするために、国の動向を注視しながら研究を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどお話もありましたように、教育委員会では教育長を選出し、教育委員長から教育委員会が教育長を任命するというふうに理解をしたところでございます。

とは言いながらも、町の最高責任者である町長は、いろんな意味で教育にかかわる決定なり等がやっぱり行われるのではないかなという気はしておるわけでございます。せめて町長は、教育長の人事権に対して、文科省云々ということもありますけれども、認証ぐらいはきちっとすべき制度があってもいいんじゃないかこのように思うわけなんです、これ通告ないんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 通告にないものは答えません。

藤井さん、続けて。

○6番【藤井良信君】 それでは、これまで私の一般質問では教育に関する取り組みについての質問がこれまでやや多いところございました。一例を挙げますと、1、小中一貫連携教育の推進、2番目といたしまして学び合い教育の実践、3番目、旅順との教育交流、4番、内灘高校の活性化、5番、町教育憲章の制定、6、学校での出前歌舞伎鑑賞の導入、7番目、生物多様性を考える環境教育の取り組みなど、これまで幾つかが挙げられますけれども、新町長を迎えたことでこれらの取り組みへの方針がこれからも継続して推進されるのか、私といたしましてはやや心配もあるわけでございます。

そこで、今ほど申し上げましたそれら施策推進の取り組みは、これからも目標、方針として生きているのかどうかについて町長にお伺いしたいと思います。どうでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 長丸信也教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 私のほうから、教育分野の施策の推進についてということでお答えさせていただきます。

教育は子供の健全な成長発達のため、一貫した方針のもと、安定的に行われることが必要でございます。また、教育は結果が出るまでに時間がかかり、その成果も目に見えにくいことから、方針の激変は好ましくないと考えております。

議員にご提案もいただいております小中一貫教育の推進や環境教育の推進など、どれをとっても内灘町の教育には大変大切なことであり、基本的には今後も継続してまいりたいと考えております。

その上で、時代のニーズに応じた内灘らしい教育のあり方について、議会の皆様や地域の方々、教育委員の方々や協議を重ね、さらに充実した教育行政の展開が図られるよう研究を重ねてまいりたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、学校施設における老朽化対策についてお伺いします。

昨年4月、文科省は学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議のもとで老朽化対策検討特別部会を設置し、学校施設の再生整備のあり方や推進方策について検討を進め、8月には学校老朽化対策ビジョンが取りまとめられております。その中では、学校施設の点検を行い、ふぐあいを未然に防止する予防保全型管理への転換を目指すことが求められております。

そして、昨年6月の一般質問では、私のほうから防災・減災の危機管理に係る対策とし

て、町の学校施設を含めた全町的な公共施設における非構造部材の耐震・耐久・耐用年数の調査と改修の見直し計画についてお伺いをしたところでございます。

また、恩道議員からの同様の質問があったわけですが、そのときの町執行部からの答弁では、「国の新たな点検項目や調査項目の範囲及び強度などの詳細な情報を収集し、学校施設全体の改修計画を立て、早期に安全対策を図っていく。また、夏休みに専門家による点検を実施し、洗い出し作業を行う」との答弁でございました。

そこで、これらの点からお伺いをします。改修計画、調査、点検ではどのような結果が取りまとめられていますか、お示してください。

また、対策が必要とされる学校の劣化状況はどの程度であり、さらに教育内容、方法に応じた適応状況はどうか。加えて、災害避難所としての適合はどうかなども考えられますが、それらの実態はどのようなものだったのか、あわせてお伺いします。お答えください。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 学校施設改修計画の進捗状況についてお答えさせていただきます。

文部科学省が示す学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究は、平成24年5月末から平成26年3月末までが調査期間であり、この時点ではいまだ点検項目の詳細や改修手法が提示されておられません。

これに先立ち、町教育委員会では、管理者の点検調査で危険と判断した体育館のバスケットゴールの補強、校舎外壁のクラック補修、体育館どんちょうつり具の点検・補強等を、昨年の夏休みを利用するなどして済ませております。

また、平成25年度は、教育環境の質的向上と災害時の避難施設となったときの利便性の向上のために、向栗崎小学校と大根布小学校

のトイレの大規模改修工事の実施を予定しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 こうした点検や検討結果を踏まえてということで話を進めたいと思っておったわけですが、十分な検討はされていないと。まあまあガイドライン等もこれから出てくるというようなこともあるかと思うんですけれども、国の平成25年度予算案では学校施設の老朽化対策として建物の耐久性の向上や水道、電気、ガス管といったライフラインの更新などにかかわるところの長寿命化改良事業を創設し、長寿命化補助制度が導入されると聞いているところでございます。この事業を活用することで、通常、公立学校施設は40年程度で建てかえがされますけれども、技術的には70年から80年程度の使用が可能であり、改築と比較すると工事費のコスト面だけでなく、廃棄物が抑制されるなど環境面でのメリットも生じてくるとされております。

また国は、今後30年間で想定される学校施設改築整備費38兆円を長寿命化によって30兆円にまで圧縮できるとの文科省からの試算でございます。こういった取り組みについて、時期尚早などと言っているときではございません。

本町でも建築後25年以上経過している公立小中学校が5校あるわけですが、長寿命化改良事業を積極的に活用することで、より効率・効果的な対策を進めるべきであります。

そこで、町の学校施設老朽化の現状から、現在の取り組み状況はどうでしょうか、お答えください。

加えて、今後の学校施設老朽化対策での取り組みのお考えはどうかについてお伺いしたいと思います。お答えください。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 長寿命化改良事業への取り組みについてお答えさせていただきます。

町内の小中学校は、建築年次以来ほぼ20年ごとに大規模改修を行ってきております。最も新しいところでは内灘中学校が平成19年、20年に新校舎を改築しています。また、耐震補強につきましても、他施設に先駆け早い段階で全ての学校施設の補強を終えているところでございます。

国による長寿命化対策は昨年8月に中間報告が出ておりますが、地方公共団体が教育環境の質的向上や省エネ化、バリアフリー化などの社会要請への対応も行いつつ長寿命化を図ることができるように、改築から長寿命化改修への転換が進むような補助メニューの改善を行おうとしております。

当町でも財政状況の厳しい中、国のこのような補助事業を最大限活用しながら長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、自治体における公文書管理の取り組みについてお伺いします。

2011年4月に施行された公文書管理法を受けての質問となります。

この公文書管理法は、公文書を管理することにより、行政を適正かつ効率的に運営し、将来にわたって国民に対する説明責任を果たすことが目的とされております。いわゆる消えた年金問題など、これらさまざまな文書管理が明るみになったことからの公文書管理見直しの動きでございます。

公文書は、国のみならず、地方の自治体においても市民生活に関する諸活動や歴史的事実の記録であり、町民共有の知的資源であります。なぜなら、自治体における施策の決定過程など、地域のあり方そのものにかかわる

重要事項について、住民による検証を可能とするものであり、民主主義の基本にかかわるものと言えるかと思えます。まさに公文書の管理は自治体の重要な責務と言え、また大規模災害からは公文書をいかに守るかということも自治体の重要な役割であります。

情報公開とあわせて具体的な公文書に関する取り組みが今求められておりますけれども、本町では公文書管理条例に基づいての公文書管理規則など、町で何らかの規定による対応も現在進められていることかと思えます。

しかしながら、本当に重要な公文書を適正に管理し、住民に対して有効に利用されるためには、受け皿となる地方、地域での公文書館の設置はまことに大事であると考えられます。

昨今、町の財政状況などからして新規での公文書館の設置は困難と考えるところかと思えます。

加えて今後、地域主権、道州制に向けての国の流れもあり、自治体における行政の意思決定の過程を文書として記録し保存することは、過去の経緯を検証し、将来の政策づくり、行政運営に役立てることができることとして公文書管理の仕組みはますます重要になると考えられます。

そこで、時代を見据えた先取りの施策といたしまして、現在使われていない町施設の一室、例えば役場庁舎や文化会館の一室を活用して公文書館の設置をするなど、公文書管理を進めるための工夫について町のお考えをお聞きしたいと思いますけれども、この点からはどうでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、地方自治体にとって公文書の管理保管は大変重要であると認識いたしております。

まず、本町での現状であります。町が保有する公文書は、町文書管理規程に基づき庁舎内に保管、管理をいたしております。これらの公文書は、情報公開条例にのっとり公開することが可能であります。

また、町が発刊をしました町史や郷土史などの書籍あるいは各種統計や町の計画に関する冊子など行政資料につきましては、町立図書館において誰でもごらんいただけるようにコーナーを設けてあります。

また、郷土の歴史資料、民族資料につきましては、町歴史民俗資料館において保管、展示いたしております。

ご提案の公文書館の設置につきましては、今後先進地の事例を調査しまして、関係機関の情報も収集し、保管方法や管理場所、そういったことを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 1週間か10日ほど前に通告は出してあるはずでございます。そういった検討する時間は十分あったんじゃないかなという感じがするわけなんですけれども。

町長は日本一元気な町に再生するという公約も先ほどもあったわけでございます。私としても心から賛同をするところでございますが。

ちなみに、この公文書館の設置につきましては、現在、全国で64カ所が設置されております。町村自治体においては神奈川県寒川町など既に3カ所が設置されております。新たに平成25年度はさらに1カ所が実施される予定となっております。

情報公開との観点からも、大事な取り組みになってくるかと思えます。町村では5番目という、日本一ではなく5番目ということでございます。

先ほどちょっと提案もさせていただいた中で、教育憲章の制定という、2年ほど前から

やりますよと言いながら何の進展も見られないと。この提案も実現しますと、全国で3番目という、日本一にもうちょっとで手が届くという提案を私のほうでこれまでさせていただいておるわけでございます。

そういった中で、次の質問に移らせていただきます。

骨髄バンクドナーに対する取り組みについてでございます。

町のお考えをお聞きしたいわけでございますけれども、白血病や再生不良貧血などの血液難病に苦しむ有効な治療法の一つに造血幹細胞移植というのがあります。

さきの通常国会では、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供を推進する法律として、造血幹細胞移植推進法が成立しております。この法律が成立したことにより、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、^{さいたいけつ}臍帯血移植の3つの移植術のうち、患者にとって最適な治療法を選択できる実施体制が整備されるとのことでございます。

また、造血幹細胞移植という治療法はほかの治療法とは異なり、患者と医療のほかに提供者という^{たくしき}篤志家の存在が不可欠な治療法です。つまり、骨髄や^{さいたいけつ}臍帯血などを提供してくださる善意のドナーがいて初めて成立いたします。

しかし、せっかく骨髄バンクに登録され、移植希望者のHLA型が適合しても、最終的に骨髄提供まで至らないというケースが4割程度あるとのことでございます。その理由として、骨髄提供者（ドナー）の入院、通院時にけおる休業補償がないなどドナーの負担が重いことが挙げられております。ドナーへの費用補助をすることにより、ドナーの善意が生かされ、提供に至るケースがふえることで、より多くの命が救われるようになることから、自治体独自のドナー助成制度を立ち上げている先進事例も見られるわけでございます。

そこで本町においても、この命を守るボラ

ンティアの方々を支援するドナー助成制度を創設すべきではないかと思いますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。お示ください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 私のほうからお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、白血病や再生不良性貧血など血液の難病を根本的に治療するためには患者さんの骨髄をドナーから提供された骨髄液に置きかえる骨髄移植が有効となっております。

平成23年度の全国の実績を調べますと、HLAが適合してもドナー側の事情によりまして骨髄提供に至らない場合が49.5%ということでございます。

実際に骨髄を提供するには、事前検査に四、五回の受診、さらに骨髄採取のために3日から5日間の入院が必要ということでございます。一部の大手企業ではドナーの休暇制度が整備されております。その他の事業所では現在それに対する休業補償の制度がなく、そのために会社を休めなかつたりしているということでございます。

現在私どもの調査によりますと、骨髄移植ドナー助成制度は全国5つの自治体で実施されておりますので、本町でもこの骨髄移植ドナー助成制度について、その内容調査、詳細などについて鋭意調査して研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは北部長のほうからも若干触れられたところもあるかと思いますが、いわゆるドナーの負担では経済的な負担だけではないということでございます。子育てや介護されている方々にとってはなかなか都合をつけることができないことなどから、ドナーになりたくてもなれない

ということがないよう、町の介護や子育て支援施策においてドナーに対する最大限の配慮はされるべきであるかと思えます。

造血幹細胞移植推進法第10条では、「国とともに地方自治体も理解を深めるための必要な施策を講ずるものとする」となっており、そこで本町の取り組みでの具体的な答弁、もう一回お願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 現在のソフト面での支援について、今後は石川県や日本赤十字社と連携を図りながら、まずは骨髄バンク登録者をふやすことの啓発をまずは進めてまいりたいと思います。

その一方で、子育て支援センターや、それから夕陽ヶ丘苑等の介護施設などの関係機関と、ドナーの支援のための協力体制の構築に向けて鋭意協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今後は県とまたいろいろ情報収集して、骨髄バンクドナーの登録者をふやすということでもありますけれども、これも大変大事なことではあるとは思いますが。ただ、だからといって町はしなくてもいいということではないわけでございます。

ちなみに、このドナー助成制度実現しようということになりますと、大体補正予算で30万円ですか、ぐらいの予算が必要になってくるわけです。これ必ず使うということでもないわけで、いざ使うとなったときには一人の命が救われるという大変価値的な制度でございまして、町にこの制度があると町民の意識も高まってきて、ドナー登録しようかなというような周知もふえるというわけでございます。

町長、もう一回、この辺の意気込みについて。これ6番目を目指しておるわけでございますので、よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 藤井議員のご質問にお答えいたします。

藤井議員の思いはしっかりと私受けとめましたので、今後、町民福祉部の中で協議して検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○6番【藤井良信君】 以上で終わります。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時28分散会

平成25年 3 月 8 日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総務部長	高 木 和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本 昌	明 君
まちづくり政策部長	中 西 昭 夫 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	北 雅 夫 君	町民福祉部 健康推進課長	下 村 利	郎 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長	長 丸 信 也 君	町民福祉部 環境政策課長	中 宮 憲	司 君
消 防 長	津 幡 博 君	都市整備部 産業振興課長	喜 多 哲	司 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田 吉 弘 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎	一 君
会計管理者 兼会計課長	重 原 正 君	都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君	教育委員会 学校教育課長	北 川 真 由 美	君
総務部税務課長	若 林 優 治 君	教育委員会 生涯学習課長	岩 上 涼 一	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	向 貴代治 君	事務局 書記	田 中 義 勝 君
-------	---------	--------	-----------

○議事日程（第3号）

平成25年3月8日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

3番 酒本昌博

5番 川口正己

8番 北川悦子



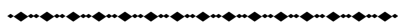
午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆様、おはようございます。

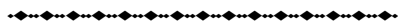
傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議の傍聴にお越しをいただき、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間はお一人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、議員が質問している際は静粛にさせていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 議席番号3番、酒本昌博でございます。

本日傍聴の皆様には、午前中より大変ご苦労さまでございます。

平成25年第1回内灘町議会定例会におきまして町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。

執行部におかれましては明快な答弁をお願いいたします。

また、新内灘町長、川口克則氏には、34年間の実績を十分に生かして町政に向かって躍進をしていただくことをお願いいたしまして、今回は内灘町の防災計画について質問させていただきます。

それでは、平成23年3月11日、午後2時46分、東北沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震で、関東から東北にかけて約500キロにも及ぶ巨大津波が発生し、最大で40メートルにも達しました。

警視庁が平成25年2月20日に発表した被害状況では、死者1万5,880名、行方不明者2,694名、建物全半壊は39万8,197棟と、戦後の災害では最大の被害となっています。

改めて犠牲になられた方々、ご遺族の皆様に対し心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、そして一日も早い復旧を心よりお願いしている次第であります。

この東日本大震災で、これまでの想定を大きく上回る甚大な被害を受けたことにより、国を初め都道府県及び市町村の各防災計画の見直しが必要とされ、内閣府に中央防災会議が設置されました。

また、東日本大震災による特徴とこれまでの地震、津波対策についての課題に関する専

門調査会も設置され、我が国における地震、津波対策全般について必要な見直しを実施するよう報告をまとめました。

その後、中央防災会議では会議を重ね、平成23年12月27日に防災基本計画を見直し、津波災害対策編の新設、地震・津波対策の抜本的強化、災害を踏まえた防災対策の見直しの反映の3点を大きな柱といたしました。

そして、防災基本計画の修正をもとに国の各機関は防災業務計画を見直し、各都道府県が地域防災計画を見直すことになり、石川県でも防災会議の中に震災対策部会を設置し、平成24年5月に石川県地域防災計画の修正を行いました。その修正ポイントは、津波災害対策編の新設、地域防災力の向上、東日本大震災を踏まえた多様な視点からの見直しとしています。

国、県のこうした動きの中、内灘町における防災計画の見直しについてお聞きします。

町では、平成24年度当初予算に内灘町地域防災計画修正業務の予算を計上し、見直しが進められてきましたが、その内容はどのようなものとなりましたか。また、津波対策についての取り組みについてはどのようになっているか、あわせてお聞きします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

それでは、酒本昌博議員ご質問の内灘町の防災計画についてお答えいたします。

本町においては、各関係機関の代表者で構成する内灘町防災会議を、先日3月1日に行い、計画の見直しが了承され、修正が完了しております。

今回の内灘町地域防災計画における見直しのポイントは、石川県地域防災計画に合わせ津波災害対策編を新設するなど、津波対策の充実強化を追加したものとなっております。加えて、自主防災組織の充実強化や防災士育

成などの地域防災力の向上や健康管理、心のケアの対応力強化など、東日本大震災の教訓を踏まえたさまざまな視点からの防災対策について修正を行ったものでございます。

平成22年9月には内灘町防災マップを作成しておりますが、今般、津波災害対策として、石川県が平成24年4月に発表した津波浸水想定区域図を盛り込み、地域の海拔や津波災害の情報を加えた内灘町津波ハザードマップを先日全戸配布をさせていただきました。

このほか、今回の地域防災計画の修正を踏まえ、今期定例会に補正予算を計上させていただきました。沿岸部の低い地点の周辺や指定避難所などに海拔表示板を設置したいと考えております。

いずれにいたしましても、今後も町民の皆様に防災知識の周知、啓発に努めるとともに、津波に対する安心・安全のための対策に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ありがとうございます。

内灘町においては、これまで毎年、防災計画を実施してきております。今、町の地域防災計画の見直しが行われたとのことですが、こうした計画の見直しも踏まえ、今後、災害時に備えた町の防災訓練は具体的にどのように考えておられますか、お答え願いたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問は、私のほうからお答えをいたします。

町の防災訓練につきましては、これまでの小学校校下を基本とした震災訓練が24年度をもって全ての効果で実施を終えました。このため、25年度以降につきましては訓練内容を見直しをしまして、より実効性のある訓練と

するために地区ごとに開催をしたいと考えております。25年度につきましては3地区程度開催したいと考えております。

訓練内容につきましては、それぞれの地域におきまして最も脅威に感じる災害を想定しまして、まず図上での訓練を実施し、次にその図上訓練をもとにした実際の訓練を実施したいと考えております。

この訓練を通しまして、地域の防災力向上や町民の皆様の危機管理意識の高揚につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ありがとうございます。

東日本大震災では、岩手県、宮城県及び福島県の3県で使用された避難所はピーク時で1,874カ所、避難者数はおよそ36万8,000人にも達しました。この多くの避難所では、生活スペース、食事、飲み水、トイレ、入浴、洗濯物などの生活面や健康管理、衛生面などいろいろな問題が発生しています。また、避難所設置におけるマニュアルがなく、手探り状態の中で避難所を運営する組織をつくったためいろいろと問題が発生したとのこと。さらに、膨大な支援物資により、それを受け入れる体制もなかったために大混乱が起きました。

内灘町では、これらの問題を処理するための対応はどのようになっていますか、お答えをお願いします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 避難所の設置に関しまして、平成23年度に県の避難所運営マニュアル策定指針並びに東日本大震災の教訓を踏まえまして災害発生時の避難所開設から撤収期までをまとめた本町独自の避難所運営マニュアルにつきましては、学校や公民館など各施

設に配付をいたしております。

この運営マニュアルを地域の自主防災活動において活用していただきまして、防災力の向上につなげていただきたいというふうに考えております。

また今年度、阪神・淡路大震災の際に西宮市の職員が構築した被災者支援システムを導入いたしました。このシステムにつきましては、当時、復旧・復興業務に大きな力を発揮したということで、本町においてもこのシステムを導入したものでございます。このシステムは、避難者の入退所管理、あるいは救援物資の在庫管理、出庫指示、また物資の配布計画などを作成できるものでございます。実際に災害が起きても適切な避難所の運営がこれによって図られるというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ありがとうございます。

今ほど回答の中にあつた避難所運営マニュアルや被災者支援システムの整備や導入はできていても、いざ災害となったときに生かされるのかが問題だと考えられますが、活用されるための方策はどのように考えておられますか、お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ご指摘のとおり、マニュアルやシステムを導入しただけでは、いざというときに機能するかどうかということが課題になってまいります。

25年度には避難所単位で町会や関係者による避難所開設に係る訓練を推進してまいりたいと考えております。そうした訓練を通して新たに課題となった点などを整理しまして、より実効性の高いものにしてまいりたいと思います。

また、被災者支援システムにつきましては実際には町職員が操作をしますので、そうい

った操作訓練を定期的実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ありがとうございます。

今ほど回答の中にあつた避難所運営マニュアルや被災者支援システムの整備や導入はできていても、いざ災害となったときに活かされるのが問題と考えられますが、方策はどのようになるか。25年度内ということですが、もう少し具体的なお答えをいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 実際にマニュアルを配布しましてから、まだ町会での内容の具体的な講習会とか、もちろん運用等はまだ行っておりませんので、それを実際にもう一度説明をしっかりとしまして、各年度3町会ぐらいずつ実施をしたいというふうに考えております。

システムにつきましては、もう既に今年度導入を行いましたので、今、実際にシステムに災害が起きたことを仮定しまして、職員で導入の操作訓練というものを定期的実施したいというふうに思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ありがとうございます。

地域防災計画の中には、これからも詰めていくものなどがあると思われませんが、これでいいということはあるわけではございませんので、今後も万が一に備えてより充実した計画にしていきたいと思いますとともに、災害は忘れる間もなくやってくるということをいつも胸に置いていただいて、以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 おはようございます。

議席番号5番、川口正己でございます。

質問に先立ちまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

川口克則新町長、ご就任おめでとうございます。よくぞ悪質な誹謗中傷が乱れ飛ぶ中、見事に勝ち上がってきたことに、心から敬意を表します。

思えば、川口町長から町長選に出たいと私が初めて聞いたのは今から26年と半年前の向粟崎の祭りのとき、当時私がまだ21歳、町長が32歳のころでした。そのときの熱い気持ちを一気に聞いた私や兄は、無責任ながらやれとけしかけていましたが、私の父にまだ若過ぎるとたしなまれてその場では諦めたように見えたが、ずっとその情熱、内灘を愛する思いは消えず、事あるごとに友達たちにも言ってきたように聞いております。

いずれにせよ、その当時とは違い、町も国も財政状況が悪い状況が続いております。財政再建とよいまちづくりという二律背反する難しい難題を抱えている状況ですが、スピードと決断力、そして熱い情熱を持って日本一の町を目指してほしいと思っております。

私たちもできる限り応援いたします。頑張ってください。

では、質問に入らせていただきます。

まず、通称買い物弱者の増加についてでございますが、昨今の秋口よりうわさのあつた東京ストアーが、ことしの1月18日に民事再生法の適用を申請し、11店舗のうち、内灘店を含む6店舗を順次閉鎖すると報道されました。そして、2月15日の新聞報道によりますと、3月末をもって内灘店を閉鎖と報道されております。

この内灘店は、昭和52年12月にオープンし、開業時には当時大人気だった「太陽にほえろ！」の殿下こと小野寺昭氏がミニコンサー

トをし、私も同級生たちと見に行ったことを思い出します。また、生鮮食品に定評があり、周りの向陽台、アカシア団地、緑台の住民を中心に大変重宝されていました。しかし、価格競争力のある県外資本のスーパーに押され、資金繰りが悪化したための結果とされております。

また、鶴ヶ丘の人たちから人気のあったジロベエも、私のような素人目には大変はやっているように見えたのですが、1月末をもって閉鎖されております。

そこで質問いたします。町は、ジロベエの閉店、東京ストアの民事再生の申請、内灘店の3月末の店舗閉鎖はいつの時点で把握していたのでしょうか。もし、事前に把握していたなら、なぜ町民に呼びかけをしなかったのでしょうか。

また、東京ストアは内灘店の店舗を第三者への継承を模索しているとのことですが、町はどれほど関与しているのか。また、その継承についてどれほど情報を得ているのでしょうか。まずお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 まず、ジロベエについてですが、2月上旬に現地で店舗が閉まっていることを把握し、後に2月1日に閉店したことを確認しております。

東京ストアにつきましては、議員と同様に1月18日の新聞報道により民事再生法の適用を申請したことを知りまして、3月末の閉店につきましては2月上旬に店舗での張り紙及び報道等で確認しております。

なお、東京ストア内灘店につきましては、当初3月末が閉店というふうに報道されておりましたが、現在は3月20日に閉店するということが店舗の張り紙や報道等がされております。

続きまして、東京ストアの町への関与に

ついてはすけれども、現在、民事再生法の再生計画の中で内灘店の第三者への承継を検討しているということですので、町としてはその経緯を見守るとのことしかございません。

今後の予定についても新聞報道等で確認することしかできないということでございます。以上です。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 内灘の本当の大通りの、私にしてみれば内灘の中心部、そこにある東京ストアが閉鎖するという事は、この町の活性化にとっては非常に重要なことやと思うんです。これが新聞報道でしか知らないって町が言うというのが、何かそこら辺がちょっと、一般の私ら町民と同じレベルで町が動いとると考えたら何か悲しいような、何かもうちょっと、その重要性というそこら辺の町のにぎわいというもの考えた場合に、真剣にはやっとなやろうと思えますけれども、もっと一生懸命、町も一緒になって次の店舗を打診するとか、そういったことは全く考えませんか。

○議長【夷藤満君】 山田都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長【山田吉弘君】 各種店舗の情報、うわさというのはかなり前からいろいろなことで出ております。ただ、それはあくまでうわさでありまして、それを信用していろいろなところに皆さんにお知らせするという事は、これはしてはいけないことであるというふうに思っております。

そして、店舗の閉鎖の関係、その後の関与につきましてはすけれども、民事再生法の中でいまましても監督員とかそういう方が決まっておりますので、そちらの計画の中で行うということしかできない形になります。これが例えばそういう計画の中じゃなくて、その前に町のほうへお話があるとかそういうふうなことがあれば、そういうふうなことについて

て協力していくということはできるんですけども、いざ民事再生法の中で検討するということになれば、町としては関与できないということになるものでございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 今、弁護士の手に入っておりますもので、町も非常に動きにくいということはわかりますが、あの場所の重要性から考えたら、本当にもっと、町も本当どンドン関与してほしいです。

それでは、引き続き次の質問に移ります。

内灘町は、皆様ご存じのとおり、昭和30年代、40年代から砂丘地を宅地造成しましたので一挙に人口がふえました。そのため、他市町より一挙に高齢化が進んでおります。この高齢化は、アカシア団地、旭ヶ丘、鶴ヶ丘、緑台などで急速に進んでおります。ここにジロベエの倒産、東京ストアの店舗閉鎖が重なりますと、今まで歩いて買い物に行けた高齢者世帯が一挙に買い物弱者になります。

そこで、例えば地場産業の育成のために、町と商工会が連携し、内灘町商業振興組合が窓口となり注文を受け、町の商店街や各商店から注文された品を集め、宅配するシステムなどは考えられないでしょうか。

この間違いなく激増する買い物弱者への対策を町はどう考えているのでしょうか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 川口正己議員の買い物弱者への対策をどうするのか。そして、町と商工会が連携して各商店から集めた品を内灘町商業振興組合が窓口となり配達できないかというご質問にお答えいたします。

高齢化が進む中で、東京ストアやジロベエが閉店すれば、向栗崎から鶴ヶ丘までの広範囲の高齢者の日々の生活に影響が生じ、いわゆる買い物弱者がふえていくことが大変懸念されております。

買い物弱者対策については、平成23年3月議会で藤井議員から質問があり、町は町商工会と宅配サービス事業の取り組みについて協議をいたしました。配達方法や在庫管理等に課題が多いことなどから実施は難しいと答弁をしております。

しかしながら、当時に比べ現在の町の状況はさらに厳しさを増しており、早急な対策が必要になっております。

買い物弱者対策にはいろいろな手法があり、福祉の視点からはボランティア会員の協力による買い物代行や付き添い支援策など、また商業振興の視点からは事業者による宅配サービス、出張サービス、送迎サービスなどが考えられます。

いずれにいたしましても、この問題につきましては、行政、地域住民、商工会が一体となり、他市町の先進的な取り組み事例も参考にしながら、内灘町に合った有効な支援策を今後しっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ジロベエが閉店してから、2月1日で、ほんで5週間。東京ストアが発表して1月18日ですから、もう1カ月と2週間たっております。この間に町が対策を練っとらん。そして、今からも、今、新町長が早急に対策を練ると言っていますけれども、待ったなしなんですわ。もう私は3月末が東京ストア閉店やと思ったら20日やと今お聞きしまして、本当に、もう本当に待ったなし。だから、早急に検討するたらどうのこのじゃなくて、今すぐにでも対策を練ってほしい。

私、前、向陽台に住んでおったときでも、毎日、東京ストアに何の用あるが知らんけど4回も5回も何やら毎日買い物行く人たちもやっぱりいました。何かほんな人たちの

ことを考えたら、やっぱり早急に対策を練ってほしいです。これは町に対する要望でございます。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は、職員の給与についてでございます。

県の発表によりますと、国家公務員の平均給与を100としたときのラスパイレス指数が県内11市の平均が初めて国家公務員を抜き平均103.7であり、県内8つの町の平均が96.8と発表されております。その中でも内灘は県内の町の中ではトップの100.2であります。これは、国家公務員の給与を東日本大震災の復興財源を捻出するために時限立法により、昨年より2年間、平均給与が7.8%削減されているためでございます。

本来ならば、県内トップになったということは大変喜ばしいことではありますが、今までの町政は、町にお金がない、ないと言いながら、各町会、各種団体、各イベントへの補助金の削減、しまいには子供たちのスポーツ少年団からも運動場や体育館の使用料を取ろうとしてみたりもしていました。そのような町政をしていながら、いつの間にか県内トップの給与体系とは、どう考えてもおかしくはないでしょうか。

私が議員になってしばらくしたころに、清水議員が町のラスパイレス指数が90を切ったという質問をしていましたので、てっきり内灘の役場の人たちは安い給与で大変なんだと思っておりました。

私は、別に給与を今さら削減せよと言っているわけではありません。一体どういった経緯で、なぜ県内トップの給与体系になったかをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 私から答弁させていただきます。

議員のご質問と重なりますけど、先月、県

内自治体のラスパイレス指数が国家公務員の水準を超えたとの新聞報道がありました。これは、これも議員と重なりますが、国が東日本大震災の復興財源の一部を国家公務員の人件費から捻出するため、平成24年度、25年度の2カ年に限り平均で7.8%の給与を削減したために今回上回ったものでございます。

このラスパイレス指数は、学歴ごとの経験年数に応じた平均給料額を国家公務員を100として比較したものでございます。

本町のラスパイレス指数は、国が削減する前との比較で92.5であります。削減後で100.2という形で0.2%上回りました。

これまでの経緯ということで、平成18年のラスパイレス指数は内灘町が88.8で、市を除きまして県内の町では、当時、野々市町、志賀町に次いで3番目でありました。平成23年には、野々市に次いで2番目でありました。野々市が昨年、市となったことによって、24年は内灘町がそのまま1位、一番上になったわけでございます。

ラスパイレス指数の市を除く全国町村平均で95.5であります。内灘町の92.5と比較しますと本町が3ポイント低い数字であります。全国の町村の平均よりも低いということをご理解をいただきたいと思っております。

この内灘町の指数を分析しますと、大学卒で経験年数15年未満の職員で94.9、勤続15年以上の職員の平均で90.2と、若い職員のほうがラスパイレス指数が高く、年齢が高い職員のほうが低い傾向にあります。

この要因としましては、それぞれの自治体の昇給や昇格基準に差がありますので、本町では若い職員の昇給や昇格基準のほうが他町や類似団体に比べて少しいいのではないかとこのように受けとめております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 今、県内の町が8つになりましたけれども、やっぱり能登のほう

が多い、加賀のほうはもう川北しか町が残ってらん。野々市が市に昇格したということで、金沢市に隣接しとる町というのが内灘と津幡ということを考えてら、やっぱり金沢市が地方公務員の中で突出していますもので、どうしても公務員になろうという方を、新しい新卒を引っ張ろうと思った場合には給与体系を上げていくという方も考えることは考えれます。能登のものに比べたら、やっぱり内灘のほうが生活費もかかりますもので高くするという方も理解できますけれども。

自分が言うとするのは、あんまりにも町民に対しての締めつけが物すごかったんに、たった、今先ほど言った88。どれだけが、平成18年の段階で88。しばらくして、そしたら今公務員が7.8%、2カ年の時限立法で下がっていますけれども、それも差っ引いてもいつの間にか県内トップになるということは、町民に対してどうしても説明がつかんと思いますけれども、そこら辺もう一回、もうちょっとわかりやすく、高木部長、お答えをお願いします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまの再質問にお答えいたします。

私も平成19年、20年に総務部長と行財政改革の担当するまちづくり政策部長を兼務しておりました。そのときは、議員おっしゃるようにいろいろな削減ということで町民の皆様にもいろいろなご負担や補助金等の削減もありました。何よりも率先して職員が身を削らなければならないということで、当時はいろんな特殊勤務手当を廃止したり、管理職手当の削減、地域手当の削減とかそういったことを実施してきました。

それで、今回ラスパイレス指数が上がった要因としては、国家公務員自体がやはり大幅に給与の削減をしたということで、我々の給料自体も全体としては下がっているわけです。私らも10年前の給料よりも下がっているわけ

ですが、国家公務員の給与が高いということで下げたことが一番の比較する要因だというふうに思っております。

それで、先ほど言いましたように、これからもやはり若い職員にはぜひ意欲を持ってやっていただきたいというふうに思いますので、このままの給与は維持してあげたいと思っております。

国家公務員の給与は10級制というのを採用しています。10級というのが一番高い給料で、それぞれそれを準用して自治体が給与を決めます。金沢市は9級制を採用しています。隣接する津幡町やかほく市は7級制を採用していますので、部長は7級です。内灘町は6級制を採用していますので、一番上の部長は6級ということで、そういったことで上は上がらないような仕組みになって、管理職等についてはそういう措置もとっておりますので、住民の皆さんにはそういうことはちょっとご理解いただきたいなというふうに思っております。

今後とも、来年度に向けてまた行革を進めていきますので、ラスパイレス指数など近隣の状況を見ながら行革を進めていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 今初めて何か何級やとかってあると聞きました。

これからも頑張ってください。

以上で終わります。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で行います。

昨日、水口議員からも紹介がありました。本日は国際女性デーです。国際女性デーは、20世紀初頭、アメリカの女性たちがパンと参政権を求めて起こした行動に学び、1910年、

コペンハーゲンでの第2回国際社会主義女性会議で提案され、世界の女性の統一行動日として創立されました。国際女性デーは、世界の女性がパンと権利と平和のために一斉に立ち上がる日として、ことしで103年目を迎えます。

1995年、国連文書によればこう記されています。「国際女性デーは歴史の作り手である普通の女性の物語である。それは男女平等のために、女性たちの社会参加と社会変革を求める幾世紀にもわたるたたかいに根ざしている」と記されています。

さて、日本ではどうでしょうか。東日本大震災から2年目を迎えますが、復興も原発事故の収束もできていない中、国防軍を口にする政府が生まれ、憲法改正、消費税増税、生活保護基準の切り下げなどの動きを推し進めています。

こんな中で、子供を放射能から守りたい、原発反対の集会に参加している若いお母さんたち。また大都市では、働き続けたい、保育所を探すのがなかなか大変です。認可保育所をふやしてほしい。立ち上がるお母さんたち。また、女性や若者たちに自立できる賃金をと最低賃金1,000円を求めて立ち上がっている女性や若者たち。

命、平和、暮らしを守る女性の願いで、本日は質問に入らせていただきたいと思います。

まず、川口町長は経験を生かして福祉に頑張りますとそうおっしゃられて、その言葉が私の耳に残って離れません。大変期待をしています。

そこで1つ目に、福祉の充実を第一にということで3問お尋ねしたいと思います。

この3問は、さきの町長選に当たり、日本共産党も構成組織に入っている内灘町社会保障推進協議会により公開質問状をお願いし、回答していただきました。子供の医療費助成制度の拡大、福祉センターほのぼの湯、国民

健康保険税等の3点です。これに従って、再度質問させていただきますので、町長からの答弁をよろしくお願いいたします。

まず、子供の医療費助成制度拡大について。

いただいた回答には、次代を担う子供たちが安心して育てられる環境づくりの推進は最重要課題であります。その一つとして、保護者の医療費負担を軽減し、子供の健康をより増進させる必要があります。未来のために、子育てしやすいまちづくりを進めます。子供の医療費助成制度については、通院、入院ともに高校3年生まで拡充し、医療費の無料化を平成25年度より実現いたしますと回答されました。

昨日の太田議員への答弁では、なるべく早い時期に拡充したいということでしたが、25年度の早い時期ということになりますと6月ということ考えてよろしいでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 このご質問につきましては、昨日、太田議員のご質疑の中で詳細にご説明を申し上げておりますので、私のほうからご説明させていただきます。

昨日は、入院、通院ともに18歳までに拡充したいということで、これはなるべく早い時期にというふうにお答えをしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 昨日お聞きしました。なるべく早い時期と。

町長選のときに公開質問状で、川口町長のほうに公開質問状をお出ししましたところ、25年度中に実施しますというふうに明言しておられますので、これは間違いだったんでしょうか。でなければ、なるべく早い時期ということになりますと、どうしても25年度の早い時期というと、まずは6月というふうに考えられますが、町長、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの北川議員のご質問にお答えいたします。

この子供の医療費助成につきましては、なるべく早い時期といたしますと6月議会で補正をしたいと。そして、そこで経過措置としまして4月にさかのぼり補正したいと、そのように私今考えております。

また、6月までに議員の皆様にお示したいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。

子育て中の親たちの長年の願いでしたので、とても経済的にも子育てに安心が一つ加わって喜ばれると思います。

ただ、25年度で、これは県下で3番目。能美市と、それから川北町、ここは1,000円の負担もなしで18歳までということになっていますので、また一つ階段を上っていただきたいと思っておりますが、まず25年の6月ということで、4月1日にさかのぼってというご答弁をいただきまして、とてもうれしく思います。

また、昨日の答弁では財政的に入院では10万円、そして通院に900万円増ということでした。1,000円の負担なしの完全無料化の増額でしょうか。それとも1,000円のことを考えない、1,000円の負担というのは今までどおりの入院は小学校2年生でしたか、通院は就学前までということの上で財政的に考えた増額でしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 自己負担の件でございますが、一番多く医療機関にかかる時期、それは就学前だと思いますが、これにつきましては自己負担をいただかないという方針でございまして、そのほかについては現行どおりでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 まずは、高校卒業まで無料化ということで、また1,000円の負担についても県との交渉で助成を拡大してもらうように、また県へ交渉していただきたいというふうに思っております。

もう一つの願いは、前からも言っていました給料日前などに困る窓口の支払いです。お金の心配をしなくても診療できる現物給付になればお母さんたちは本当に助かります。内灘町を含む84.2%の議会から、窓口無料化、いわゆる現物給付を求める意見書を上げています。

県議会も、きのうも太田議員のほうからありましたが3回も上げております。また、昨日答弁にありました。県からは県内市町の意見を踏まえてということでしたね、一つには。窓口無料化ということで、一つには県からそういう回答があるということでした。

昨年10月に調査をいたしましたところ、半数の自治体が県に要望しております。また、県で医療費の助成拡大では60%の市町村が要望しております。県を動かして実現できるように、再度県への働きかけをお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 この件につきましても昨日お答えいたしましたとおりでございまして、石川県に対しましては機会があるごとに粘り強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 内灘町だけでなく、お隣の津幡町、かほく市、皆さんと手を組んで粘り強く働きかけをお願いしたいと思っております。

国や県がペナルティを課せてきたり、制度のありがたみがわからなくなるのではと、子

供たちを安心して育てることができません。国や県を動かすパイプの努力をお願いして、2つ目の福祉センターについてお尋ねしたいと思います。

老人福祉の施策として県内トップを切って設けられた内灘町福祉センターが、十分に現在機能しなくなっています。有効利用できるものは利用し、充実できないかという問いに対しまして、現福祉センターには町民憩いの大切な財産があります。湯量豊富で疲労回復効果抜群の天然温泉。河北潟を一望し、金沢市街地、白山連峰、そして立山連峰を望むことのできるすばらしい眺望。加えて多くの人が集う総合公園と隣接する立地条件も備え、魅力に満ちあふれています。この魅力あふれる町民の財産を生かし、福祉センターについては現在の場所で建てかえ、町民が集う、町民の殿堂に再生いたします。今後4年間の任期中に実現いたしますと回答されています。

現在、町民の財産として町民の憩える場所であってほしいと私も願っております。福祉センターとして入浴はもちろん、囲碁、将棋、読書、談話、休息、そして食事などを楽められる施設が必要であり、どんな施設にしていくか、町民との話し合いで練り上げていくことが今後大切だと思いますが、町長はどんな施設を描き、どのように進めていこうとなさっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 北川議員の福祉センターについてのご質問にお答えいたします。

当福祉センターほのぼの湯は、現在、子供から高齢者まで幅広く多くの皆様にご利用いただいております。ここは、町にとって憩いの場であり、人と人が出会えるコミュニティ施設として町の重要な施設でもございます。

また、議員おっしゃるとおり、すばらしい眺望を誇る自然の豊かさを実感できる場所でもございます。

私は、福祉センターほのぼの湯建てかえ場所は現在地と考えております。議員のおっしゃるとおり、建築規模や施設の内容につきましてはこれから計画を策定してまいりたいと考えております。

計画を策定するに当たりましては、議会の皆様や町民の皆様とともに協議を重ねながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ町民から喜ばれる施設になるよう取り組んでいただきたいと思います。

3つ目に、国民健康保険税についてお尋ねをして回答いただいているところをご紹介させていただきます。

退職者や自営業者などが加入している国民健康保険税は、国庫の負担が削減され、利用者にとって大きな負担となっています。国民健康保険加入者への負担軽減のために、国民健康保険税1万円減税が必要だと思いますがいかがかの問いに対しまして、国民健康保険は国民皆保険体制の最後のとりでとして大きな役割を果たしています。国民健康保険運営について、内灘町の国民健康保険の現状と課題について広く町民の皆様にご理解をいただき、健康増進と医療費適正化に努め、財政基盤の強化による国民健康保険運営の安定化を図ることが不可欠と考えていますと回答されています。

現在でも大きな負担となっている国民健康保険税、今回は所得割を7.1%から7.3%、均等割を2万6,400円から2万7,600円に引き上げるという議案が出されています。

最後のとりでである健康保険の役目を危うくしていくことにつながりませんか、ご答弁をお願いします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 国民健康保険の役割について、それから現状認識についてお答えしたいと思います。

国民健康保険は議員ご指摘のとおり、我が国の所得保障制度の根幹であります国民皆保険制度の最後のとりででございます。地域住民の健康増進、地域医療の確保などに大きく貢献しております。

しかしながら、近年の急速な少子・高齢化の進展や医療技術の進歩による医療費の増加などによりまして、国保の財政運営は全国的にも非常に厳しい状況にあります。

こうした中で、町民の医療のセーフティネットである国保を維持していくには、現状と課題について広く町民の皆様にご理解いただきたいというのは共通の思いでございます。

また、財政基盤といいますのは歳出、医療費の適正化と、それから国保財政を恒常的に、継続的に健全に実施していくということが大事だと思います。そういうことをご理解いただいた上で、国保会計を維持していきたいというふうに考えております。

現在のところ、24年度改正をさせていただきましたが、そのことに対する被保険者の皆様からは、その改正について、これはおかしいのではないかというような恣意的な意見は私どものほうにはいただいておりませんし、それから国保の運営協議会の皆様のご意見でもそういうこともございませんでした。

そういったことから、これは必要な措置であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今回は特に均等割の引き上げは子育て中の世帯には大きな負担をかけることになりかねません。18歳未満の子供には均等割をかけないというようなことをすれば、これこそ県下ではどこもしていない、他県ではやっておるところもありますけれども、ナンバーワンになることになるかと思

ますが、本当に24年改正しても苦情はなかったということですが、広報にしょっちゅう書かれて、こうなりますと諦めというか、本当に大変だけれども払わないとということ所で諦めているところがあるかと思いますが、今、物価も高くなり、ガソリンとか灯油が高くなり、消費税もということになるとますます生活は苦しくなってくるということを考えますと、やはりこの国民健康保険というのは退職後の前期高齢者が加入すれば療養給付費も増加するのは当たり前の現象でありまして、よくご存じかと思いますが、そういうことを考えますと町民に優しい町政として一般財源から繰り入れをふやすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまの一般財源についてのご質問でございますね。

議員ご承知のとおり、内灘町におきましては平成23年度から国保財政の安定運営のために、健全化のために、そして被保険者の負担軽減のために、法律で定められた以外の財政支援策として既に一般会計の繰り入れをいただいております。これは今後も続けていただく予定ではございますが、ただし、これにつきましては国保会計の側でも自助努力、先ほど申し上げました医療費の適正化に関する努力や、それから被保険者の皆様のご理解のもとに徐々に段階的に負担の急激な増を避けながらの改正が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今の時代、被保険者の人たちというお話もありましたが、本当に若者たちも非正規雇用であったりして国民健康保険のほうに入られる方も多くいるかと思えます。そして、退職後の方たちとか、不景気の中の事業者の方たちということを考えれ

ば、やがては皆さん来る道であります。

ということであれば、被保険者の人たちの理解というようなこともあります。皆さんもそういう面で理解していただいて、一般財源から繰り入れをしているということですが、他市町村なんかも見ましてももつと繰り入れをしているところもあります。

そういうことを考えますと、財政は大変厳しいことも存じていますが、しかし、どこに重きを置いて町政をしていくのかということを考えますと、本当に大変な人たちのところにもう少し一般繰り入れをされてもいいのではないかというふうに私は思っております。

再度お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 今後の健全な財政運営につきましては、昨年度のこの場でも申し上げたとおりでございますけれども、本来、国保会計の健全化のためには税負担を4,000万円改正することが必要だということでしたが、負担軽減のためにそれは計画的に、段階的にしよう。それと、一般会計からの繰り入れをお願いをするということ、一般会計の側の努力と、それから国保会計の側の努力を両輪で進めていくということをお答え申し上げたとおりでございます。

今後につきましては、この24年度、25年度の改正の結果、それを見込みながらまた検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 健康管理の面とかにも力を入れられて、ぜひとも軽減につながるように願っております。

次に、安全・安心なまちづくりについて、原発、危険な通学路、防災訓練の3点をお尋ねしたいと思います。

まず、原発についてですが、2月16日の午後2時から3時ごろにかけて放射能飛散調査

が実施されました。原発をなくす富山県連絡会準備会が志賀町の北陸電力志賀原子力発電所近くの文化ホールから、石川県の人も含めて200個の風船を飛ばしました。風船には発見した際の連絡先を記したカードをつけ、拾った人に同会の事務局に電話かメールで連絡してもらおうように呼びかけました。

風船は最初に16日、その日の午後6時半に埼玉県秩父市で発見され、その後、東京、千葉、長野で7個が発見され、最も遠いものでは330キロ離れた千葉県の木更津市で見つかったと言われています。原発事故による放射能汚染が非常に広範囲に及ぶことをわかりやすく示されたよい事例だと思います。

志賀原発から40キロ、総合公園の展望台から志賀原発を見ることができます。風向きによっては非常に早く、事故が起これば放射能汚染されるということになります。

志賀原発は廃炉にすべきと考えますが、原発に対する町長の思いをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問は、私のほうから答弁をいたします。

昨日、水口議員にもお答えをいたしました。国は福島原発の事故の教訓から、原子力規制委員会を設置し、昨年10月には原子力災害対策指針を策定いたしております。また、原子力災害時において避難等の対策を実施する新たな重点区域の目安を示しました。

これを受けまして、石川県においても昨年11月に原子力災害対策重点区域を決定し、原子力防災計画の見直しが先般2月22日の県の防災会議において示されたところでございます。

本町におきましては、このような国、県の指針や計画の決定を踏まえるとともに、今後もその動向を注視しながら、本町における原子力防災への対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 水口議員の答弁で昨日お聞きいたしました。きょうは町長のほうから答弁していただきたいと思っております。

事故が起きてからでは遅過ぎます。原発事故の解明がまだできていない現在、安全とどうして言えるのか。町民の命を守るという点で、国、県の動向ではなく、町独自に町民を守る施策が必要かと思いますが、町長としては原発に対してどういう思いをお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 原発に対する考え方は事前に町長とも話をしております。

今、危険ということでお話がありました。当然それにつきましては、今回の福島を踏まえて国民の誰もがそう感じていると思います。

それで、この計画につきましては、やはり国や県が専門家を集めてその指針や計画を示しております。ただ、町独自で計画をつくる場合にはやはり限界もありますので、そういった点につきましては県との協議をしていきたいというふうに思っております。

また、先ほどいろんな風船を飛ばしての実験のお話も聞きましたけれども、確かに大気というものはかなり広がって拡散しますので、そのプルームが流れてくるそういう情報につきましては、県のほうも30キロ圏を超えた自治体にも流すというふうに申しておりますので、また昨年の県の原子力防災訓練におきましても実際に情報を町のほうでも受けております。

そういった情報を踏まえて、町としてどういう避難をすればいいのか、あるいはヨウ素剤を飲むタイミング、そんなものを検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 町長から答弁を伺いたかったのですが、非常に残念です。

次に、通学路についてお尋ねしたいと思います。

歩道のない通勤通学は冷や冷やすることが大変多くあります。特に狭い路地や大通りに通じる道路などでもスピードを出す車が多く見られます。危険な通学路について、学校、PTA、警察の方々で通学路の危険箇所について調査し、順次解消していくことになっていますが、進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長【夷藤満君】 井上慎一都市建設課長。

〔都市建設課長 井上慎一君 登壇〕

○都市建設課長【井上慎一君】 北川議員の対策の進捗状況はということについてお答えいたします。

通学路の危険・要注意箇所についての点検及び対策については、学校関係者、道路管理者及び警察と協議を行い方針を決定いたしました。

その対策として、とまれや注意などの路面標示を設置する場所もありますし、各学校からの児童へ注意喚起を行うもの、また児童の飛び出し注意看板の設置などがあり、3月末までには指摘箇所の対策が完了する予定となっております。

今後も学校関係者や警察と点検を行いながら、児童生徒の安全な通学路の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 3月末で完了ということで、4月からまたびかびかの小学1年生の子供たちが登校するというようになってまいりますので、それまでに完了ということでありますので、とてもうれしく思います。

子供の安全を地域住民と、また学校、保護者、一緒になって守っていく必要があるかと思っております。今後も危険な箇所等があれば、即

標示等で注意喚起を促したりして守ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目の質問に移りたいと思います。

先ほども酒本議員のほうから防災関係で質問があったかと思えます。私のほうからも1点だけ質問させていただきたいと思えます。

津波ハザードマップが各家庭に配布されつつあると思えます。住んでいるところが海拔何メートルなのか、津波が来たときどこに逃げたら安全なのか、家族で確認したり話し合われているのではないのでしょうか。

海拔表示板事業に200万の予算がついております。避難場所、学校、保育所周辺、また電柱等110カ所予定しているというふうになっています。子供たちにもわかりやすいように、また子供たちの意見も取り入れて、工夫して海拔表示をしていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 島田睦郎総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 ただいまご質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

今ご指摘のありましたように、本町では沿岸部の海拔が低い地点の周辺や指定避難所などに海拔表示板を設置するため、今期定例会にその予算を計上させていただいております。

町民の皆様はその場所の海拔が一目でわかるような表示板を設置することで防災意識の高揚を図るとともに、万が一のときに備えたいというふうを考えております。

今後につきましては、具体的に設置場所、色や形態など検討していきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 また、学校、保育所等防災訓練時にも津波を想定し、どこへ逃げたらよいのか、そういう訓練が必要かと思

います。小さいときから体で覚えるように訓練していくことは必要ではないでしょうか。

また、3月11日を震災、津波、原発を考える日として学習し、子供たちにも認識を持ってもらうというようなことにしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 島田総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 ただいまご質問であります。私のほうで町内の保育所、それから学校等で災害に備えた避難訓練をそれぞれ定期的実施しているというふうなことを確認しております。

町のほうでは、今回作成しました津波ハザードマップを町内保育所、保育園、幼稚園、それから各小学校、中学校の先生方全員に配付をさせていただきまして、所管する関係課とも連携を図りながら、児童生徒に対する津波防災への周知を図ってまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 定期的に避難訓練等をしているということですが、あるところでは訓練を1階から2階に逃げて、それで津波等の訓練を終わったというようなところもあるようにも聞いております。

そうしますと、実際に津波が来たということになると、保育士なり、また先生方なり、児童、小学生を連れてどう避難していくかという、実際にやってみないと本当にパニック状態になってしまうかと思っておりますので、その辺のところでもう少し詳しくというか、入り込んで訓練をしていくということが必要ではないでしょうか。

○議長【夷藤満君】 島田総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 保育所や小学校のほうで訓練を実施しているところでございますが、これは津波に限らずさまざまな災害

がありますので、それらさまざまな災害を想定した訓練であります。

そうしたことを、先ほど申しましたとおり、所管する町民生活課あるいは学校教育課等を通じながら連携を図って周知、啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 災害時といいますと津波のみならずいろんなことが想定されるかと思えます。津波もそうですので、また問題意識を持って、学校、保育所等、もう一度訓練の仕方等を考えていただいたらいいなと思えます。

これで私の質問は終わります。

○議長【夷藤満君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす9日から18日までの10日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす9日から18日までの10日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る19日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時24分散会